

平成27年度

新潟市人権施策  
の実施状況

平成 28 年 8 月

新潟市市民生活部広聴相談課市民相談室

## 分野別人権施策の実施状況（平成27年度実績）

本市は、「人権文化」の創造・定着に向けて、市民と市が協働して行動するための指針として、平成20年3月に「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定し、平成27年3月に改訂しました。

この計画を受けて実施した平成27年度における各分野別人権施策の実施状況を掲載しています。

### 目次

分野別の項目	実施 事業数	所管する 所属数	ページ
<b>分野 1 人権教育・啓発の推進</b>	15	6	2
所管する所属：	広聴相談課，市民生活課，消費生活センター，雇用政策課，人事課， 公民館		
<b>分野 2 女性</b>	21	4	6
所管する所属：	男女共同参画課，雇用政策課，公民館，広聴相談課		
<b>分野 3 子ども</b>	13	8	19
所管する所属：	広聴相談課，こども未来課（児童相談所），学校支援課 北区・秋葉・南区・西蒲区区民生活課，公民館		
<b>分野 4 高齢者</b>	2	2	23
所管する所属：	高齢者支援課，公民館		
<b>分野 5 障がい者</b>	10	4	25
所管する所属：	障がい福祉課，こころの健康センター，公民館，広聴相談課		
<b>分野 6 同和問題</b>	8	3	28
所管する所属：	歴史文化課，学校支援課，生涯学習センター，広聴相談課		
<b>分野 7 外国籍市民</b>	4	2	29
所管する所属：	国際課（（財）新潟市国際交流協会），広聴相談課		
<b>分野 8 感染症患者等</b>	4	1	30
所管する所属：	保健所保健管理課		
<b>分野 9 新潟水俣病被害者</b>	4	1	31
所管する所属：	保健衛生総務課		
<b>分野 10 インターネットによる人権侵害</b>	3	2	33
所管する所属：	学校支援課，広聴相談課		
<b>分野 11 さまざまな人権問題</b>	1	1	34
所管する所属：	防災課		
<b>実施事業数の合計</b>	<b>85</b>		

## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	1	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）／NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。	啓発物品の作成	人権啓発クリアファイル（名入れ）を作成し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発クリアファイルを作成し、そのクリアファイル内に人権啓発冊子等を入れ、「人権イラスト展」「人権啓発講演会」などのイベント参加者や関係機関、市役所窓口等で配布し、人権啓発を図った。 作成部数： 人権啓発クリアファイル 2,500部	194	啓発冊子のみの配布では、手に取り、持ち帰ることが少ないが、クリアファイルに入れて配布することで持ち帰ってもらえた。人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知が図れた。	人権が身近にあることや人権相談窓口を周知続けることが人権啓発の上で重要なことと考えている。今後も、人権啓発として効果的な物品の作成や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課
	2		啓発冊子購入	人権に関する啓発冊子を購入し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発冊子「性的マイノリティと人権～多様な性について考えよう」「同和問題の今、そして未来に向けて～すべてのひとりの人権のために～」「あなたに知ってほしい～スマホ・インターネットの使い方～」などを購入し、「人権イラスト展」などのイベント参加者や関係団体、市民へ市役所窓口等で配布した。	749	人権は身近なもの、いろいろな人権問題があることを啓発するにあたり、手にとって気軽に見てもらえる啓発冊子の選定に努めている。また、人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知を図った。	人権啓発冊子の配布は、人権啓発のうえで必要な手法であるし、今後も継続する必要がある。今後も、分かりやすい人権啓発冊子の選定や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課
	3		ミニ人権展	人権に関わる掲示物を展示することにより人権啓発を図る。	さまざまな人権に関わるパネル等と人権イラスト展の入賞作品を展示し、人権啓発を図った。 開催日：平成28年1月7日（水）～2月2日（火） 会場：ほんぼーとエントランスホール 展示概要【協力先】： ①人権イラスト展入賞作品と子どもの権利条約パンフレット教材活用【広聴相談課・学校支援課】 ②人権擁護委員の活動【新潟、新津人権擁護委員協議会】 ③江戸時代の新潟町のキヨメ役の人たちの仕事と役割【歴史文化課】 ④DVがまんしないで（配偶者暴力相談支援センター）【男女共同参画課】 ⑤水俣病の概要と地域推進福祉条例【保健衛生総務課】 ⑥障がい者のある人もない人も共に生きるまちづくり条例【障がい福祉課】 ⑦高齢者トラブル防止ポスター（消費生活センター） ⑧女性労働問題相談室の案内ポスター【雇用対策課】 ⑨拉致問題啓発ポスター【防災課】 ⑩子ども虐待防止啓発ポスター【こども未来課】 ⑪高齢者虐待防止ポスター【高齢者支援課】 ⑫新潟市人権教育・啓発推進計画について【広聴相談課】  (人権イラスト展の詳細は「3 子ども」を参照)	0	さまざまな人権に関わるパネル等と人権イラスト展の入賞作品を展示し、広く市民に見てもらうことにより「人権」の理解を深めてもらう機会をつくり、人権啓発に努めた。	展示内容や開催会場の規模拡大を含めた検討をしながら、今後も継続して開催し、人権教育・啓発に繋げていくことが課題である。	広聴相談課

1 人権教育・啓発の推進	4	人事担当職員対象 人権研修	市各部局人事担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。	【人事担当職員対象人権研修】 開催日：平成27年4月23日（木） 対象：市各部局人事担当職員 内容：同和問題、身元調査問題を考え、人権意識を高めた。 受講者数：27人	15	市各部局人事担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高め、公正採用を周知した。	市各部局人事担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高め、公正採用を周知した。	広聴相談課
	5	新潟市人権教育・啓発推進計画の改訂	平成20年3月に策定した「新潟市人権教育・啓発推進計画」の改訂を行った。	「新潟市人権教育・啓発推進委員会要綱」に基づき、「新潟市人権教育・啓発推進計画」の改訂のため、委員会を開催し、改訂を行った。	347	本市の人権教育及び啓発の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とし、関係機関とのより一層の連携や相談体制の充実などの視点を盛り込み改訂を行った。	今後も本市の人権教育及び啓発の総合的かつ計画的な推進を図ることが必要である。	広聴相談課
	6	窓口職員人権研修	窓口職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。	【窓口職員人権研修】 開催日：①平成27年6月11日 ②平成27年6月26日 ③平成28年2月10日 対象：市各部局窓口担当職員 内容：「人権意識を持って市民対応を」 受講者数：93人	27 (厚生研修費)	窓口業務に従事する職員を対象に、新潟県人権・同和センター講師による人権研修を開催。 具体的事例をもとに、窓口対応で気をつけなければならないポイントを学び、職員の人権に対する理解と認識を深めることに繋がった。	窓口で市民対応に従事する市職員として、人権を常に意識しながら業務に取り組むよう、引き続き研修を実施する。 参加しやすいよう複数回開催しているが、定期的な人権研修が少ない非常勤・臨時職員に積極的に参加を呼びかける。	市民生活課
	7	消費生活相談事業	消費者問題を生じさせる一因は消費者と事業者間の情報量や交渉力の格差であり、その格差を解消するためには、消費者の権利を尊重するとともに、自立した消費者の育成を図る必要がある。そのため、消費者の権利や自立の支援に取り組むと共に、消費者被害の救済のため、消費生活相談業務を行う。	【消費生活相談受付時間】 祝日・振替休日・西堀ローサ休館日・年末・年始を除く日 午前8時30分～午後5時30分 【多重債務相談受付時間】 祝日・振替休日・西堀ローサ休館日・年末・年始・第1・3・5土日を除く日 午前9時～午後4時	2,933	年間の相談件数は4,649件（うち多重債務相談274件で、平成26年度実績4,376件（うち多重債務249件））に比べて、106.2%に増加した。 解決率（（助言＋その他情報提供＋斡旋解決）/全相談件数）は90.4%で、平成26年度実績に比べて1.5%向上した。	消費生活相談は幅広く多様性があるとともに、悪質商法や特殊詐欺などの相談では、短期間で手口が変化する一方で、国の法令がそれに対応して改正される場合があります。このため消費生活相談員は常に新しい情報を求めるとともに、研修を通じて知識を積み重ねることが必要である。	消費生活センター
	8	消費者啓発・情報提供事業	消費者被害の未然防止と拡大防止及び自立した消費者の育成を目指すため、消費者学習等の支援を幅広く推進する。	・市政さわやかトーク宅配便「だまされないで悪質商法」の開催・・・（通年） ・くらしの一日教室「生活に役立つ講座」の開催・・・（6回/年） ・くらしのレポーター「消費者リーダーの育成」研修会の開催・・・（6回/年） ・消費者月間事業の開催 平成27年5月23日（土）～24日（日） ・各種啓発資料の作成	1,656	・市政さわやかトーク宅配便・・・32回 ・くらしの一日教室・・・6回 ・くらしのレポーター研修会・・・6回 ・消費者月間事業・・・不用品販売会1回、くらしの1日教室1回（再掲）・各種啓発 ・平成27年度は前年度より273件相談件数が増加した。	消費者被害未然防止のために、継続した情報提供が必要である。	消費生活センター
	9	高齢者の消費者被害の防止に向けた取組	高齢者の消費者被害の防止には、常日頃の見回りが有効であるため、マンパワーを有する各区の包括支援センターの協力を得て取り組むとともに、新潟県、県弁護士会等と情報交換する。	各区の包括支援センターの連絡会議などで、被害の発見と消費生活センターに情報の提供を依頼した。 新潟県が主催した「高齢者の消費者被害防止意見交換会」のメンバーとして新潟県、県弁護士会等と意見交換して、高齢者被害に関する実態について理解を深めた。	492	・区の高齢介護係主催の地域包括支援センター会議で説明（1回） ・区役所健康福祉・保護課長会議で説明（1回） ・第1回査察指導員会議で説明（1回） ・市政さわやかトーク宅配便（再計）31高齢者団体	高齢者・障害者に、いかにして情報を届けるか、あるいは地域包括支援センターやケアマネージャー、ヘルパー、民生委員などに継続して情報を伝え続けることが必要である。	消費生活センター
	10	若者の消費者被害の防止に向けた取組	若者の消費者被害の防止に向けた取組。	・若者の消費者被害の未然防止のため、関東甲信越の1都9県及び政令市とともに、若者を対象とした悪質被害防止キャンペーンを実施 ・若者向けの雑誌に広告を掲載（2回）	492	・大学を対象に市政さわやかトーク宅配便を1回実施した。 ・専門学校や大学に配布される若者向けの雑誌への広告なので、随時若者に見てもらえると考えている。	学校での消費者教育の取組が広がるためには、文部科学省などの積極的な支援が必要である。	消費生活センター



1 人権教育・啓発の推進	11	賃金労働時間等実態調査	市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。また、市ホームページでの公表のほか、調査回答事業所や研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。	〔調査の内容〕 対象:常用労働者を10人以上雇用している市内事業所から無作為に2,000事業所を抽出。 基準日:毎年7月31日現在 調査結果の公表	1,111	本調査を通し、労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与したほか、労働行政における基礎資料として一定の役割を果たしてきたと考えられる。	本調査を通じて適切な雇用管理など労働環境への意識を高めるよう啓発していく。	雇用政策課
	12	市職員に対する人権関係の意識啓発講座	新任職員、一般職員、係長、管理職向けの研修を通して、人権への意識啓発を図る。	①開催日 ②内容(講師) ③参加人数 ※会場はいずれも新潟市役所 【新任職員】 ①開催日 平成27年6月23日 ②内容(講師) ・人権概論(新潟法務局 石川太氏) ・男女共同参画(庁内講師) ・新潟水俣病(庁内講師) ③参加人数 162人 【一般職員(概ね採用3~5年目)】 ①開催日 平成27年6月1日(月) ②同和問題等(新潟県人権・同和センター 村井 良一氏) ③参加人数 96人 【一般職員(概ね採用9~10年目)】 ①開催日 平成27年9月8日(金) ②内容(講師) ・男女共同参画(庁内講師) ・新潟水俣病(庁内講師) ③参加人数 56人 【新任係長】 ①開催日 平成27年5月13日(水) ②内容(講師) ・同和問題(新潟県人権・同和センター 黒田 玲氏) ・新潟水俣病(庁内講師) ③参加人数 179人 【新任課長】 ①開催日 平成27年5月13日 ②内容(講師) 人権全般(庁内講師) ③参加人数 48人	24	階層別研修での定期的な研修実施により、市職員の人権意識の定着が図られた。	研修内容を具体的に職務遂行の中で十分に活かすことができるよう、研修内容の充実を図っていくこと。	人事課
	13	人権講座	日常生活の中の人権について鋭敏な視点を持つ。暮らしの中の人権について考える。	開催日:平成27年7月6日(月)・13日(月)・27日(月)・8月3日(月) 会場:坂井輪地区公民館 対象:成人 内容:「身近な問題から考える暴力とは何か ~非暴力と人権~」、「非暴力ワークショップを楽しく学ぶ① ~紛争のコントロール~」ほか 参加者数:延べ38人	55	人権学習の入門編として、日常生活の中にある様々な暴力に気付く、非暴力ワークショップの基礎を体験する、非暴力ワークショップの意味を考えるという構成の連続講座とした。 わかりやすい内容で受講生の満足度は高いものとなった。継続実施の要望もあり、教育関係者にも呼びかけていく。	坂井輪地区公民館を利用している学習サークルとの共同企画、市内の大学からアドバイスをもらい事業実施しているおり、今後も同様の体制で実施していきたい。	坂井輪地区公民館

1 人権教育・啓発の推進	14	ひゅーまんライフセミナー	身近な人権について学び自分にできることを考える。	開催:平成27年11月7日(土) 13日(金)・20日(金)・27日(金) 会場:北地区公民館 対象:成人 内容: 11月7日「新潟水俣病と人権」 11月13日「認め合うコミュニケーションの話」 11月20日「支え合うまち、認め合う人と人の話」 11月27日「これからのわたしたちのために」 延べ人数49人	45・講座前は関心がなかったが、講座を受けることにより、身近な問題として捉えられ、人権について考え、理解を深めることができた。 ・水俣病と人権について公開講座を開催したが、「新潟水俣病」の真実を知ることができとても有意義であった。	男性の参加もあり、いろいろな年代の方に「人権」について学んでもらうことができたが、もう少し大勢の人から学んでもらえるような工夫が必要である。	北地区公民館
	15	人権講演会「薬物依存症の息子を抱えて」	現代社会において薬物の乱用が大きな社会問題となっている。薬物の依存や危険性を認識し、市民の人権(生命、身体、生活)を守り、健全な社会の実現を図る。	開催日:平成27年11月18日(水) 会場:潟東ゆう学館 対象:一般市民(成人) 内容:薬物依存症者を抱える家族の会世話人の講演会 参加者数:90人	14 新聞やニュースで流れる薬物による事件が、自分には全く無縁のものだと思っている人が多かったが、この講演会後のアンケートでは「新聞やテレビで報じられている薬物事件が身近に感じた」「薬物依存症は早期発見、早期治療しても治ることはない、それほど恐ろしいものだということがわかった」「子育て世代に聞かせてやりたい」という意見が多かった。薬物乱用の危険性や多くの誘惑が他人事ではないことを意識づけるきっかけとなった。	新聞やニュースで流れる薬物による事件が、自分には全く無縁のものだと思っている人が多かったが、この講演会後のアンケートでは「新聞やテレビで報じられている薬物事件が身近に感じた」「薬物依存症は早期発見、早期治療しても治ることはない、それほど恐ろしいものだということがわかった」「子育て世代に聞かせてやりたい」という意見が多かった。薬物乱用の危険性や多くの誘惑が他人事ではないことを意識づけるきっかけとなった。	岩室地区公民館(西蒲区公民館合同事業)

## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	1	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	男女共同参画啓発事業	市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。	◎区啓発事業 【北区】 開催日:平成27年10月3日(土) 会場:蔵の宿「菱風荘」 内容:男性の料理教室「レットトライ!」 おすすめアウトドアランチ 講師:山岸洋子さん(北区農業委員) 阿部雅弘さん(「わらび屋」店主) 里村洋子さん(JA豊栄女性部家計簿クラブ) 参加者数:19人 【東区】 開催日:平成27年7月20日(月・祝) 場所:東総合スポーツセンター 内容:東区区民ふれあい祭りにおける男女共同参画啓発事業 【中央区】 ①開催日:平成27年10月1日(木) 会場:東地区公民館 内容:地域の茶の間を利用した講演会 講師:男女共同参画課職員 参加者数:25人 ②開催日:平成28年2月12日(金) 会場:ニューモラル会館 内容:地域の茶の間を利用した講演会 講師:男女共同参画課職員 参加者数:21人 【江南区】 ①開催日:平成27年6月8日(月) 会場:大江山中学校ランチルーム 内容:講演会「イクメン・カジダンが家庭を良くする、社会を良くする」 講師:今井進太郎さん(にいがた子育て応援団トキッコくらぶ代表) 参加者数:60人 ②開催日:平成27年6月19日(金) 場所:JR亀田駅東西自由通路 内容:男女共同参画週間街頭キャンペーン ③内容:区役所だよりを使った男女共同参画に関する周知啓発 「大江山中学校の生徒6人が意見交換 私たちが考える男女共同参画」(11/1号掲載)	5,347	区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し様々な工夫を凝らしながら男女共同参画について啓発を行った。 また、多くの高校や大学などでデートDV(※3)防止セミナーを引き続き開催することにより、若い世代からのDV(※4)防止に向けた啓発が着実に図れている。	区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、参加者数が限られていることから、もっと多くの市民への啓発が必要である。	男女共同参画課

<p>2 女性</p>	<p>(1)</p>	<p>(男女共同参画啓発事業)</p>		<p>④開催日:平成27年11月27日(金) 会場:亀田中学校ランチルーム 内容:講演会「ひとりひとりの仕事が社会を創る～仕事における平等を考える～」 講師:今井進太郎さん(にいがた子育て応援団トキッコくらぶ代表) 参加者数:160人</p> <p>【秋葉区】 開催日:平成28年2月21日(日) 会場:新津健康センター 内容:お父さんの料理教室「～簡単にできる!ママも子どもも喜ぶスイーツデコレーション～」 講師:五十嵐純一さん(サンカントビジュアル パティシエ) 参加者数:19人</p> <p>【南区】 開催日:平成28年2月14日(日) 会場:白根健康福祉センター 内容:男の料理教室 講師:土橋雅幸さん(食生活改善推進委員) 参加者数:15人</p> <p>【西区】 開催日:平成27年12月5日(土) 会場:西区役所 内容:講座「教えて。女性の戦後70年」 講師:戦前生まれの世代の語り手(青木キイさん、中野亭子さん) 戦後生まれの世代の語り手(西区男女共同参画地域推進員) 参加者数:20人</p> <p>【西蒲区】 開催日:平成27年11月7日(土) 会場:植物染め 浜五 内容:講座「染めて・語って・楽しんで～草木染め体験をしながら男女共同参画を考えよう～」 講師:星名康弘さん(工房植物染め 浜五代表、西蒲区男女共同参画地域推進員)</p> <p>◎ デートDV防止セミナー 大学生・高校生などを対象に、デートDVに対する認識を深めてもらい、若年層からの暴力防止の啓発を図る。 15校で21回実施。 受講者数:延4,077人</p>			<p>(男女共同参画課)</p>
-----------------	------------	---------------------	--	--	--	--	------------------



2 女性	(1)	(男女共同参画啓発事業)		◎行動計画実施事業評価 評価対象平成26年度実施事業 【第2次新潟市男女共同参画行動計画】 ◎第1次評価 (事業所管課による自己評価) ◎第2次評価 (男女共同参画課による評価) ◎第3次評価 (男女共同参画審議会からの意見) 全実施事業を対象として、計画の「目標」「施策の方向」別に総括的に意見をとりまとめた。				(男女共同参画課)
	2	仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランス(※5)の推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。	仕事と子育て・介護との両立など悩みを抱えている人の不安を解消するため、男女がそのライフステージにおいて、それぞれの置かれた状況に応じた多様で柔軟な生き方・働き方ができ、家庭・職場・地域でその能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。 ・育児休業を取得した男性労働者及びその事業主に対して育児休業取得奨励金を支給する。 【支給対象者・支給額】 育児休業を取得した男性労働者 10万円 対象労働者を雇用する事業主 30万円(1回限り) 【主な支給要件】 (1)常用雇用者が300人以下の中小企業 (2)市内在住の男性労働者が、3歳未満の子どもに対し連続10日以上育児休業を取得 (3)男女共同参画に関する職場研修の実施や本人からの体験記などの提出 ●平成27年度実績:13社 (男性労働者:13人、事業主:8社) ◎ 男性の育児休業取得促進シンポジウム 開催日:平成27年7月18日(土) 場所:万代市民会館 内容: ・トークショー「ユージ流 パパの子育て」 ユージさん(タレント)、佐藤 俊吉さん(NHK新潟放送局アナウンサー) ・パネルディスカッション「男の育休 本音でトーク」 ユージさん、育児休業取得者2名 鶴巻秀和さん(株式会社 幻の酒)、田村清人さん(株式会社 サンロイヤル新潟)、育児休業取得企業事業主 板垣英一さん(株式会社日伸設備)、コーディネーター 田中 亮祐さん(株式会社 WLB) 参加者数:118人	6,672	本制度の周知や職場研修会の実施を通して、ワーク・ライフ・バランスの推進と性別による固定的役割分担意識の解消に寄与する。	・市内の企業における男性の育児休業取得率は、上昇傾向にあるが、依然として低い傾向にあるため、企業、市民に向けた啓発を継続する必要がある。 (H27 男性の育児休業取得率5.4%) ・ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、企業、労働団体、行政が一体となって取り組むことが不可欠であり、情報共有や意見交換を継続的に行う場が必要。 ・企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するために、ワーク・ライフ・バランスの実現が、人材確保や従業員の健康保持・就業意欲向上、生産性の向上につながることを啓発していくことが必要。	男女共同参画課

2 女性	(2)	(仕事と生活の調和の推進)		<p>◎女性の活躍推進シンポジウム 開催日:平成27年10月24日(土) 場所:江南区文化会館 内容: ・対談「働くことは生きること～逆境が私を育ててくれた～」 中園ミホさん(脚本家)、佐藤智香子さん(フリーアナウンサー) ・パネルディスカッション「キラリ☆にいがた女子会」 パネリスト:曾我千秋さん(株式会社曾我農園)、なぐも友美さん(にいがた観光カリスマ)、斎藤和子さん(株式会社ブルーウッド Sa-Due) コーディネーター:佐藤智香子さん</p> <p>◎ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティング 内容:ワーク・ライフ・バランス推進に意欲のある市内の中小企業(3社)に対して、コンサルタントを派遣し働きやすい環境整備を支援する。 H27 コンサルティング実施企業:(株)新潟文化自動車学校、(株)U・STYLE、(株)当世館</p> <p>◎男性相談員による男性専用の相談窓口を開設 内容:毎月第4火曜日(9月のみ第5火曜日) 人数:延21人(7月より開設)</p>			(男女共同参画課)
		男女共同参画推進センター事業	男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	<p>【女性の生き方講座(子育て期)】 開催日:平成27年5月21日～6月11日木曜全4回 会場:アルザにいがた 内容:こころをかるく～毒母からの解放～ 参加者数:延べ92人</p> <p>【男性の生き方講座(子育て期)】 開催日:平成27年7月4日～8月1日土曜全3回 会場:アルザにいがた、食育センター 内容:Men' Labo～男の家事×パパの生き方バージョンアップ～ 参加者数:延べ51人</p> <p>【女性の生き方講座】 開催日:平成27年10月11・18日木曜全2回 会場:アルザにいがた 内容:その怒り、意味あります。 参加者数:延べ45人</p> <p>【男性の生き方講座(定年期)】 開催日:平成28年1月23日～2月6日土曜全3回 会場:アルザにいがた 内容:男人生のふり返り～肩書きよ さようなら～ 参加者数:延べ89人</p>	4,364	男女共同参画を推進する拠点施設として、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮することができる社会の実現について考え、行動に結びつける講座の開催や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。

<p>2 女性</p>	<p>(3)</p>	<p>(男女共同参画推進センター事業)</p>	<p>【働く女性の生き方講座】 開催日:平成27年6月20日土曜 会場:アルザにいがた 内容:働き続ける!を応援する 働く女性の知恵袋「小1の壁 サバイバル」 参加者数:21人</p> <p>【再就職支援講座】 開催日:平成27年12月4・11日金曜 会場:アルザにいがた 内容:専業主婦のためのキャリアプランニングセミナー 参加者数:24人</p> <p>※グループカウンセリング 開催日:平成27年12月15日～18日 会場:アルザにいがた 参加者数:11人</p> <p>【自己尊重トレーニング講座】 開催日:平成27年5月26日～7月14日 火曜全8回 会場:アルザにいがた 内容:一人ひとりの女性が日々の暮らしの中で抱えるさまざまな問題を、社会との繋がりの中で考える。自分を認め、自分と向き合いながら生きていくためのスタート地点を見つけることや、他者とのより良い関係づくりを実践的に学ぶ機会とする。 参加者数:延べ114人</p> <p>【自己表現トレーニング講座】 開催日:平成27年9月29日～12月1日 火曜全8回 会場:アルザにいがた 内容:公平でかつ相手を大事にしながらも、自分をきちんと表現することの意味とやり方を、これまでの自分を振り返りながら実践的に学ぶ機会とする。 参加者数:延べ97人</p> <p>【男女共同参画講座 アルザdeシネマ】 開催日:平成27年8月25日火曜 会場:アルザにいがた 内容:「マダム・イン・ニューヨーク」上映会 参加者数:34人</p> <p>【相談に携わる方のための講座】 開催日:平成27年9月12日土曜 会場:万代市民会館 大研修室 内容:STOP! 少女の「性」の商品化～JKビジネスと子どもポルノの実態～ 参加者数:45人</p> <p>【ジェンダー(※6)で社会を考える講座】 開催日:平成28年2月14日～3月6日 日曜全4回 会場:アルザにいがた 内容:戦後70年～未来社会への道しるべ～ 参加者数:延べ112人</p>			<p>(男女共同参画課)</p>
-----------------	------------	-------------------------	---	--	--	------------------

2 女性	(3)		(男女共同参画推進センター事業)	【情報図書室】 開館日：火～金曜 午前10時～午後7時 土・日曜(第2・4日曜除く) 午前10時～午後5時 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、図書整理日(第1水曜)、蔵書点検期間、12月29日～1月3日は休館 年間貸出実績：貸出人数 2,635人 貸出冊数 4,762人				(男女共同参画課)
	4	相談体制の充実	女性に対する暴力やこころとからだの悩みなどについて、電話や面接による相談事業を実施し解消に向けた支援を目的とする。	【こころの相談】 面接相談 開設日：火・水(第4除く)・木・金・土曜 午前10時～午後5時30分 会場：アルザにいがた相談室 相談実績：延べ 777人 電話相談 開設日：火・金曜 午後2時～8時 水・日曜 午前10時～午後4時 会場：アルザにいがた相談室 相談実績：延べ1,106人 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み  【女性のこころとからだ専門相談】 開設日：第2水曜 午後2時～5時 第4水曜 午前9時～正午 会場：第2水曜 新潟大学保健学科 第4水曜 アルザにいがた相談室 相談実績：延べ46人 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み	4,950	男女共同参画の視点に立ち、相談者の問題解決のための支援を行った。	支援の充実を図るため、他機関との連携をより強化する必要がある。	男女共同参画課
	5	配偶者暴力相談支援センター事業	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の充実を図ることを目的とする。	配偶者等からの暴力(DV)に関する専門の相談支援窓口として、相談体制を充実させるとともにDV被害者への総合的な支援に向け関係機関と連携する。また、DVに関する正しい理解を広め、DVを容認しない社会づくりに努める。	14,605	機会を捉えDV相談窓口の周知を行った。また電話及び面接相談の際には、DV被害者を総合的に支援するために、関係機関等と連携を図った。昨年作成した「医療関係者のためのDV発見・対応マニュアル」をより効果的に活用できるよう「副読本」の作成に向け準備を進めた。	DV相談窓口並びに適切な対応の周知に努め、庁内外の関係機関等との連携をさらに強化する必要がある。窓口職員や相談員のさらなる質の向上を図るため、効果的な研修を実施する。	男女共同参画課
	6	女性緊急一時保護等事業費補助金	DV被害者の支援を目的とする。	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給。	1,000	二つの民間団体が行う支援活動を援助し連携することにより、被害者の支援の充実につなげた。	民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にあるため、補助金額について検討が必要である。	男女共同参画課
	7	アルザフォーラムの開催	市と市民による実行委員会の主催により、男女共同参画について広く啓発する講演会の開催や、さまざまな課題に取り組む市民団体によるワークショップ(※7)等をアルザにいがたで開催し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	開催期間：平成27年11月14日土曜～11月23日月曜・祝 会場：アルザにいがた 他 【基調講演】 開催日：平成27年11月15日日曜 内容：現在(いま)を生きよう 講師鈴木 光司(作家) 参加者数：131人 【ワールド・カフェ】 開催日：平成27年11月22日日曜 内容：100人男子会×女子会～これからの生き方 働き方を考える～ 参加者数：19人 【ワークショップ】 20団体 【協賛事業】 5団体 【各区協賛 男女共同参画推進事業】 8区で開催	1,400	自分らしく生きることの大切さや生きやすい社会にするには、一人ひとりに何ができるのかを考え、一歩踏み出して主体的に男女共同参画に関わることを勧める機会となった。	男女共同参画の裾野をより広げるため、幅広い世代から多くの参加者が得られるようなフォーラムにしていく必要がある。	男女共同参画課

2 女性	8	女性労働問題相談室	女性が働くうえで日頃から疑問に思っていることや公的保険・年金、就職・離職、育児・介護休業などの問題について社会保険労務士による相談室を開設し、不安の解消を目的とする。	開設日：第2第4土曜日(祝日を除く) 午後2時～4時 会場：万代市民会館 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」 その他：6月・10月を出張相談月間とし、各区で出張相談を実施(6月…4区、10月…4区)	280	女性が働くうえでの疑問・悩み・分かりづらい公的保険などについて、社会保険労務士が専門的に相談を受けることにより、個々に応じた必要な情報提供ができる。	今後も女性の悩みを相談できる場として継続していく。 また、より多くの市民に周知ができるよう広報の方法を検討する。	雇用政策課
	9	マザーズ再就職支援セミナー	結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する者に対し、就職活動のノウハウや保育施設に関する情報等を提供し、就職の可能性を高めることを目的とする。	対象者：ハローワーク新潟の求職登録者や結婚、出産、子育て等で離職し、再就職を希望する者 開催日：平成27年9月25日(金) 平成28年2月9日(火) 会場：万代市民会館大研修室(保育あり) 内容：保育園の制度、就職活動のポイント、働く上で知っておきたい社会保険、税金などについてなど。 参加者数：9月…29名 2月…23名	0	結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する者に、現在の保育施設情報や、社会保険や税金についての知識を提供することにより、少しでも就職活動の不安を軽減し、再就職へのスタートの手助けができた。	今後も結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する人に、今後も継続して行っていく。	雇用政策課
	10	働く女性のハンドブック	男女共同参画社会実現に向けて、啓発することを目的とする。	働く女性や再就職を求める女性を利用できるような制度や男女雇用機会均等法等の労働関係法をわかりやすく解説するとともに、社会保険や能力開発・相談窓口などの情報を掲載した「働く女性のために」を発行し、市民に配布。 発行部数：4,000部 配布先：市役所窓口(本庁舎、各区役所、出張所等)、労働関係機関、市内大学、市内社会福祉法人	347	男女雇用機会均等労働に関する基本となる法律をわかりやすく周知する内容にし、男性女性にかかわらず周知・啓発を行った。本冊子を市民の手に届きやすい市役所出先窓口や関係機関窓口等に設置することにより、働く女性や再就職を求める女性に役立つ諸制度や労働関係法、相談窓口等の情報を提供することができた。また、各公民館などが実施するセミナー等で使用してもらう機会が増えたことで、より効果的に情報提供を図ることができた。	女性向けセミナー等も増加しているため、その際に積極的にハンドブックも利用してもらえるよう周知を図っていく。	雇用政策課
	11	女性再就職支援事業	出産や子育てなどにより離職した後、再就職を希望する女性を対象に、座談会を通して就労に対する不安や悩みを解消し、各々にふさわしい再就職へのプロセスにハローワークとの連携や職場見学などの実施により誘導し、再就職に結びつくように支援する。	座談会で、各々の仕事への思いを話してもらい、打ち解けた雰囲気の中で気持ちを整理し、コーディネーターを交えて、意見交換、就労支援をアドバイス。その後、3つのコース(①ハローワークのセミナーに参加②職場見学に参加③求人情報を見て採用面接へ)へ誘導。座談会終了後も、コーディネーターが参加者へ適宜アドバイスを行う。 対象：出産や子育てなどにより離職した後再就職を希望する女性 座談会開催：平成27年9月24日(木) 平成27年10月15日(木) 平成27年11月26日(木) 平成27年12月10日(木) 座談会参加者数：59人	3,256	再就職に対する不安を取り除くことができ、各々にふさわしい再就職のプロセスに誘導することができた。座談会終了後参加者の約46%の方が、就業に結びついている。	今後も各々のニーズに合わせて、再就職を支援していけるよう、継続して行っていく。	雇用政策課
	12	女性セミナー	子育て中の女性たちが自分自身の生き方を考える機会とする。パートナーとお互いに理解しあい協力して家庭をつくることを考えるきっかけとする。	①豊栄地区公民館 開催日：平成27年5月18日～6月8日 会場：豊栄地区公民館 対象：子育て中の女性 内容：「それぞれのシアワセ」、「『結婚＝幸せ』は幻想?」、「大切な人という関係をつくるヒント」、「輝け！私の未来」 参加者数：延べ62人	87	男女共同参画推進社会の実現を目指し、あらゆる取組がされている中、社会教育の場でも女性の視点、人権意識を取り入れた学習機会を提供できた。	女性の意識を高め、男女共同参画社会を促進するためにも、継続する必要がある。	豊栄地区公民館



2 女性	13	女性セミナー	男女が共に充実した人生を送るために、現代における女性たちを取り巻く社会を見つめなおし、一人一人の生き方にプラスになるようなきっかけ作りの場とする。	①石山地区公民館 開催日:平成27年6月24日(水)・7月1日(水)・15日(水) 対象:成人 内容:6月24日「ジェンダー」って何だろう～きゆうくつな思っていますか～ 7月1日 もしかして、それってDV?モラハラ?～気付けば変えられるかも～ 7月15日 踏みだそう、最初の一步～明日から、自分をいきよう～	53	アンケートの記述には、受講後に夫にも話したいと思う。できることから少しずつやってみようと思う。前向きな気持ちになれました。話し合いの時間が楽しかった。などと書かれていた。引き続き開催してほしいという感想があった。	受講者は小学生くらいの子を持つ女性がほとんどであった。その時期に人権、女性の生き方について考える機会を持ってもらうことは大事なことだと思う。一方で子育てを終えた年代の方たちへも受講してもらいたいと思う。手だてを検討していきたい。	石山地区公民館
	14	女性セミナー	中高年の女性に生き方の中で、自分とは異なる意見を持つ人に対して認めあえる関係づくりを学ぶ。	①東地区公民館 開催日:平成27年10月19日(月)10月26日(月) 会場:東地区公民館 対象:成人 内容:「あなたと私 認め合いの関係づくり講座 国際政治学者に学ぶ世界平和から家庭の平和まで～ワークショップで体験しよう～」 参加者数:延べ36人	30	人権を学ぶことに関心のある人が参加し、講座の内容に満足し、今後も人権を学ぶべきと回答した人が8割を占めた。今回のワークショップによる学びで、9割の人が自分自身の性癖や他者との関係性についての気づきがあったと回答した。他者との関わり方について大いに参考になったとの意見が多く満足度も高かった。	男性の参加者は14%とまだ少ない。また参加者を増やすためには、テーマと内容の絞り込みをさらに行う必要がある。	東地区公民館
	15	女性セミナー	男女共同参画社会実現に向けて、女性が抱えている問題を見つめなおし、問題解決への学習機会として開催する。また、コミュニケーション能力を向上させることで、地域の仲間づくりに生かす。	①横越地区公民館 開催日:平成27年11月4日(水)～12月9日(水) ※11月11日(水)を除く。 会場:横越地区公民館 対象:成人女性 内容: 第1回 11月4日(水) ジェンダー、男女共同参画社会について学ぶ。自己紹介・情報交換。 第2回 11月18日(水) 喜怒哀楽について考え、コミュニケーション力の向上を促す 第3回 11月25日(水) 自己肯定感を高め、自信、好感の持てる振る舞いや笑顔、コミュニケーションを身につける 第4回 12月2日(水) ハーブを使った料理を学び生活・健康に生かす。調理実習を通じての仲間作り 第5回 12月9日(水) 自分自身を見つめ直し、今後の生き方について考える 参加人数:延べ91人	136	受講生より、「自分自身を大切に思うこと、思っても良いことに気付けた。」「母や妻ではなく一人の女性として、自分自身と向き合えた。」「一人の女性として尊い人生を歩めるように。女性であることを大切に生きたい。」等の感想が寄せられた。また、子育てや夫婦の関係を見つめ直し、怒りや喜びの感情について学んだことで、受講生の8割が「穏やかに過ごせている」と回答していた。	・次年度は対象者を更に絞り込み、より深い学習内容を計画していく。また、要求課題・必要課題が偏らないように、バランスの取れた事業を計画していく。 ・企画委員より、講座の当番についての不満が挙げられた。講座生全体に当番の必要性を伝える機会を持ち、負担にならないように、また、気持ち良く運営できるよう促す必要がある。	横越地区公民館
	16	女性セミナー	男女共同参画社会実現に向けて、基本的知識を学ぶ機会とする。	①曾野木地区公民館 開催日:平成27年9月3日(木)～10月2日(木) 会場:曾野木地区公民館 対象:成人 内容:9月3日 働くわたしと子どもの応援団 9月10日 働く現状とこれからのわたし 9月17日 内面からも輝くわたしに大変身 9月25日 もっとわたしが伝わるコミュニケーション方法 10月2日 わたしの一步を踏み出そう 参加者数:延べ98人	182	受講者にとって、これから働く上で知りたかった情報を講師から聞き、職業安定所に出かける方や就職情報誌を見て応募し、就職した方もいた。さらに同じ目標を持つ受講者同士の話合いの時間を設けることで向上心が強まった。満足度もとても高かった。	講座のなかでジェンダーの話があったときに「ジェンダーって何?」という話や連れ合いのことを「だんなさん」や「主人」と呼んでいる姿をみて、来年度は、子育て中の方も含め、に男女共同参画社会の実現に関する人権問題を学んでいたが、今一度性別役割分担や男女共同参画について受講者同士で意見交換をしてもらいたい。	曾野木地区公民館

2 女性	17	女性セミナー	働くママを応援するためにコミュニケーションスキルや不安解消を軽減するなどの講座を実施する。	①坂井輪地区公民館 開催日：平成27年9月11日(金)・18日(金)・25日(金)・10月2日(金) 会場：坂井輪地区公民館 対象：育児休業中の母親、これから働きたい母親 内容：「働くママの仕事と子育て」「わたしが働いてどういこと？」 ほか 参加者数：延べ65人	231	子育て中の女性が自分自身の人生設計や社会復帰を考える貴重な機会であり、今後も引き続き開催してほしいという声が多く寄せられた。	対象者を職場復帰することが前提である育児中の母親に限定することにより、事業目的が達成しやすくなり、受講者同士が情報や気持ちを共有しやすくなる。	坂井輪地区公民館
	18	女性学講座	女性の社会進出のために必要な法制度等を学ぶことにより、人権意識の向上を図る。	①黒埼地区公民館 開催日：平成27年12月1日(火) 講師：指田 祐美さん(NPO法人代表) テーマ：笑顔で輝くほんわか女性学 参加者数：40名	14	主なアンケート結果 ・参加者の9割以上の方が内容に満足と回答したほか、参加者全員が今後も同様の講座の開催が必要と回答。 ・自由意見でもワーク・ライフ・バランスやDVへの理解が深まったなど、前向きな意見が多数あった。	女性が社会で活躍するためには、女性自身の学びに加え、社会の更なる理解が必要である。しかし、現在の日本社会は働き方に関する意識や環境が、社会構造の変化に対応しきれておらず、仕事と生活が両立しにくい現実に直面している。	黒埼地区公民館
	19	女性セミナー「心のかたづけ術」	男女共同参画、ワークライフバランスなど、固定的性別役割分業にとられない私らしい生き方を選択するとともに、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権が尊重され、いじめや体罰のない社会を学ぶ機会とする。また人権啓発ネットワーク協議会の啓発物品を配布し、人権擁護委員の活動を紹介する。	西地区公民館 開催日：2回コース 平成27年9月10日・17日(木) 1回コース 平成27年9月19日(土) 会場：西地区公民館 対象：子育て中の方、興味のあるかたどなたでも 内容：「心のかたづけ術」～役割と意識と感情を整理する～ 講師：心理セラピスト 真島 貴代子 参加者数：受講生述べ75人 人権啓発ネットワーク協議会の啓発物品を配布し、人権擁護委員の活動を紹介する。	71	定員24人のところたくさんの申込みがあり急遽部屋の定員の36人まで増やした。今年度は単発・2回連続、平日開催、土曜日開催と、働いている人も受講できるように工夫した。復育を希望する方が多いと予想されたが、意外に60歳以上の受講が多く、この年代の方にも必要とされていることがわかった。短い講座なので受講しやすく、新潟市の男女共同参画センターに行かなくても、自分の住んでいる地域で、男女共同参画、人権についての話が聞けるということ等、大変ニーズがあるので来年も開催したい。	来年度は2回コースのみで保育無の開催なので、より多くの方に受講してもらうための開催日時の設定が課題である。今年度は20代から60代までの参加者があったので、どの世代に焦点をあわせるか講師とよく打ち合わせをして、限られた予算を有効に使いたい。	西地区公民館
	20	乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級)	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	①豊栄地区公民館 開催日：平成27年10月6日(火)～11月17日(火) 会場：豊栄地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：10月20日「いま親としてⅠ」 10月27日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ32人 ①北地区公民館 開催日：平成27年5月29日(金)・6月5日(金) 会場：北地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：5月29日「いま親としてⅠ」 6月5日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ40人 ②北地区公民館 開催日：平成28年2月5日(金)・2月12日(金) 会場：北地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：2月5日「いま親としてⅠ」 2月12日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ37人	74 70 64	・核家族化、地域のつながりの希薄化等により、子育てに不安や孤独を感じている人たちの不安軽減や仲間づくりに役立っている。 ・みんな同じ悩みをもっているのだと思い、子育てが楽になったという声や友達ができて良かったという感想が寄せられた。自主グループが結成された。 ・満足度も高く、講座終了後も交流が続いている。 ・受講生は、育児休業中の方が多く、この時期に「三歳時神話」や「母性神話」の話を聞くことで、夫婦ともに担う子育て、ワークライフバランスを学ぶことができる貴重な機会となっている。 ・受講生各自が、家事・育児・夫との関係などについて考える良い機会となった。 ・子育て中の母親が固定的性別役割分業にとられず、子育てができるようになった。 ・子育ての悩み、不安を受講者同士で共感、共有することで、自己肯定感を高めることができた。 ・ジェンダーについて学び、子育てを夫や両親・地域との協力を得ながら、一人で抱え込まない子育てを学べた。	・ジェンダーについて夫婦で学べる機会があるとよい。 ・社会に出る女性が増えているなど社会の現状を踏まえた学習機会が必要である。 ・夫婦で育児をしていくために、夫と一緒に学習する機会も必要である。 ・ジェンダーについて学ぶ良い機会であるが、夫や家族の学習機会もあるといい。 ・今後も、応募数の増加に努め、人権啓発に繋げていくことが課題。 ・ジェンダーについて学ぶまでよくわからないという方が多かったため、今後もゆりかご学級でジェンダーを取り入れたプログラムが必要である。 ・ジェンダー、子どもの人権について、より深く学べるように講座内容を充実させた。 ・希望者が多く抽選となった。希望者全員が受講できるように回数や開催時期について工夫が必要である。 ・子育ての不安を解消してもらうために、必要な事業であるが、年4期のうち1期しか開催していないため、受講できない対象者がいる。 ・ジェンダーについて夫婦で学べる機会があるとよい。	豊栄地区公民館 北地区公民館 北地区公民館

2 女性	(20)	(乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級))	①中地区公民館 開催日:平成28年7月3日(金) 平成28年7月10日(金) 会場:中地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:7月3日「いま、親として1」 7月10日「いま、親として2」 参加者数:のべ36人	67	・子育ての不安や悩みを、グループワークを通して共有することで、多様な見方ができることに気づき孤立感などの不安を払拭することができた。  ◆アンケートの記述から ・毎回心に残る話が聞け、家に持ち帰って夫に話し、実践することが出来、ちょっとずつ成長ができる自分がいてうれしい。他のお母さんと子ども抜きの話ができ新鮮で本当に良かった。 ・男性の視点での話を聞くことで夫とのコミュニケーションの大切さを学んだ ジェンダー規範がすり込まれていることに気づき、自分を見つめる良い機会となった。 ・思い込んでいたジェンダーから外に出て、「視点を変えてみる」ということをやってみようと思った。これからどう生きていくか等いろいろ考えていたので、とても良い機会となった。 ・今まで子育てについてばかり考えていたが、自分の今後のことを考えるきっかけとなった。 ・ゆっくり考える時間を作ってもらい、自分自身の気持ち、家族に対する感謝の気持ちに気付くことが出来てよかった。	・社会に出る女性が増えているなど社会の現状を踏まえた学習機会が必要である。 ・夫婦で育児をしていくために、夫と一緒に学習する機会も必要である。 ・ジェンダーについて学ぶ良い機会であるが、夫や家族の学習機会もあるといい。 ・今後も、応募数の増加に努め、人権啓発に繋げていくことが課題。 ・子どもにとって家庭が安全基地になる、基本的信頼感を育む場となれるようまず自分を整える。またジェンダーの視点を学ぶ機会とする。 ・子育てはいろいろな人と関わる中で行うことを認識する。 ・ワークライフバランスを学び、これからの自分のライフスタイルを考える機会とする。	中地区公民館
			①石山地区公民館 開催日:平成27年5月27日(水)・6月3日(水) 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢有) 内容:5月27日「いま親としてⅠ」 6月3日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ46人	85	・思い込んでいたジェンダーから外に出て、「視点を変えてみる」ということをやってみようと思った。これからどう生きていくか等いろいろ考えていたので、とても良い機会となった。 ・今まで子育てについてばかり考えていたが、自分の今後のことを考えるきっかけとなった。 ・ゆっくり考える時間を作ってもらい、自分自身の気持ち、家族に対する感謝の気持ちに気付くことが出来てよかった。	・まわりの人の子育てと比較することなく、自分たちにあった子育ての形を模索知る機会とする。 ・女性として親として人として、自分の存在を大切と感じる自己尊重感を高める。 ・ジェンダーについて学ぶまでよくわからないという方が多かったので、今後もゆりかご学級でジェンダーを取り入れたプログラムが必要である。 ・ジェンダー、子どもの人権について、より深く学べるように講座内容を充実させたい。	石山地区公民館
			②石山地区公民館 開催日:平成27年11月4日(水)・11日(水) 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢有) 内容:11月4日「いま親としてⅠ」 11月11日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ49人	91	・両親のことを振り返ってみて、自分も日常的に子どもや家族を支えていける存在になりたいと思った。またメッセージも取り入れて家族と関わりを持っていきたいと思う。 ・ジェンダーや「粹」の話が特に印象に残った。子育ては母親に比重がおかれがち。社会から取り残されがちになるので、今後も母親が楽になれる考え方、講話をより多くの母親に届けてほしい。	・希望者が多く抽選となった。希望者全員が受講できるように工夫していきたい。 ・子育ての不安が軽減されるよう、内容を更に充実させるとともに、ジェンダーや、子どもの人権について、より深く学べるように講座内容を見直したい。	石山地区公民館
			①中央公民館 開催日:平成27年5月28日(木)・6月4日(木) 会場:中央公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:5月28日(木)「いま親としてⅠ」 6月4日(木)「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ40人	72	・学ぶこと＝「知識の押し付け」ではなく、活動や話し合いのなかで、自然と学ぶ機会が多く、面白かったし、参考になった。 ・難しい課題だったが、普段はあまり考えないような事をグループワークで話し合えて良かった。 ・子供にとっての安全基地でいられるように、自分を大切にしていきたいと思った。 ・パートナーとの相互尊敬、相互信頼、コミュニケーションが大切だと感じた。		中央公民館
			②中央公民館 開催日:平成28年1月28日(木)・2月4日(木) 会場:中央公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:1月28日(木)「いま親としてⅠ」 2月4日(木)「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ38人	85	・相手の違いを受け止め尊敬、信頼するよう気持ちを改めたいと思った。 ・自分の時間を持つことは、いいことなんだと知って安心した。 ・WLBなど自分にはない考え方を学ぶことができて、良かった。 ・ワークライフバランスを考えるためには、夫婦間の話し合いが必要不可欠だと改めて感じた。		中央公民館
			①鳥屋野地区公民館 開催日:平成27年7月9日(木)・16日(木) 会場:鳥屋野地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:7月9日(木)「いま親としてⅠ」 7月16日(木)「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ44人	78			鳥屋野地区公民館

2 女性	(20)	(乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級))	②鳥屋野地区公民館 開催日:平成28年2月12日(金)・19(金) 会場:鳥屋野地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:2月12日(金)「いま親としてⅠ」 2月19日(金)「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ42人	75	・子供を預けて受講することにとっても不安だったが、終わってみると何があんなに不安だったかおもいだせないほど楽しかった。 ・子どものこと、家族のこと、夫婦のこと、自分のこと、真剣に見つめること、考えることができた。 ・子育てだけでなく、自分自身のこれからの事を考える良いきっかけになった。 ・子育ても大切だが、自分自身の生活も充実させることによって、ゆとりが生まれると思った。 ・子育てを頑張りすぎなくていいんだと感じた。	鳥屋野地区公民館
			①東地区公民館 開催日:平成27年6月30日(火)7月7日(火) 会場:東地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:6月30日「いま親としてⅠ」 7月7日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ32人	65		東地区公民館
			①関屋地区公民館 開催日:平成27年10月21日(水)10月28日(水) 会場:関屋地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:10月21日「いま親としてⅠ」 10月28日「いま親としてⅡ」 参加者数:37人	66		関屋地区公民館
			①亀田地区公民館 開催日:平成27年6月25日(木)7月2日(木) 会場:亀田地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:6月25日「いま親としてⅠ」 7月2日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ52人	74		亀田地区公民館
			②亀田地区公民館 開催日:平成28年1月28日(木)2月4日(木) 会場:亀田地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:1月28日「いま親としてⅠ」 2月4日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ51人	80		亀田地区公民館
			①横越地区公民館 開催日:平成28年10月 会場:横越地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:「いま親としてⅠ」 「いま親としてⅡ」 定員:30人	67		横越地区公民館



2 女性	(20)	(乳児期家庭教育 学級(ゆりかご学 級))	①曾野木地区公民館 開催日:平成27年6月2日(火) 6月9日(火) 会場:曾野木地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:6月2日「いま親として I」 6月9日「いま親として II」 参加者数:延べ45人	83			曾野木地区 公民館
			①新津地区公民館 開催日:平成27年5月28日(木) 6月4日(木) 会場:新津地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:5月28日「いま親として I」 6月4日「いま親として II」 参加者数:延べ40名	70			新津地区公 民館
			①白根地区公民館 開催日:平成27年7月2日(木)・9日 (木) 会場:白根学習館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:7月2日「いま親として I」 7月9日「いま親として II」 参加者数:延べ37人	66			白根地区公 民館
			①坂井輪地区公民館 開催日:平成27年10月13日(火) 10月27日(火) 会場:坂井輪地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:10月13日「いま親として I」 10月27日「いま親として II」 参加者数:延べ41人	149			坂井輪地区 公民館
			②坂井輪地区公民館 開催日:平成28年2月2日(火) 2月9日(火) 会場:坂井輪地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:2月2日「いま親として I」 2月9日「いま親として II」 参加者数:延べ28人	149			坂井輪地区 公民館
			①黒埼地区公民館 開催日:平成27年7月16日(木)・23日 (木) 会場:黒埼地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対 象月齢あり) 内容:7月16日「いま親として I」 7月23日「いま親として II」 参加者数:延べ35人	67			黒埼地区公 民館



2 女性	(20)			<p>①西地区公民館 開催日:平成27年5月26日(火)・6月2日(火) 会場:西地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:5月26日「いま親として I」 6月 2日「いま親として II」 参加者数:延べ36人</p>	70			西地区公民館
				<p>①小針青山公民館 開催日:平成28年2月5日(金)・12日(金) 会場:小針青山公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:2月5日「いま親として I」 2月12日「いま親として II」 参加者数:延べ35人</p>	71			小針青山公民館
	21	啓発冊子購入【再掲】	人権に関する啓発冊子を購入し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発冊子「性的マイノリティと人権～多様な性について考えよう」同和問題の今、そして未来に向けて～すべてのひとの人権のために～」あなたに知ってほしい～スマホ・インターネットの使い方～」などを購入し、「人権イラスト展」などのイベント参加者や関係団体、市民へ市役所窓口等で配布した。	749	人権は身近なもの、いろいろな人権問題があることを啓発するにあたり、手にとって気軽に見てもらえる啓発冊子の選定に努めている。 また、人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知を図った。	人権啓発冊子の配布は、人権啓発のうえで必要な手法であるし、今後も継続する必要がある。 今後も、分かりやすい人権啓発冊子の選定や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課

## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	1	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	人権イラスト展	学校教育で行われる「子どもの権利条約」の授業で市内の小学4年生を対象に「人権の大切さ」をテーマにしたイラストを作成してもらい、その作品を募集。 応募作品は、人権擁護委員等の審査員が選考し入賞作品を決定し、入賞作品を市内3ヶ所で展示。 イラスト作成を通じて「人権」の理解を深めてもらうきっかけにしてもらったほか、入賞作品を展示し、広く市民に見てもらうことにより人権啓発に努めた。	募集期間:平成27年5月29日(金)～9月10日(木) 応募校数:45小学校 応募作品数:1,940作品 【入賞数】 金賞1、銀賞3、銅賞6、奨励賞45 【表彰式】 平成27年11月17日(火) 【展示】 ①開催日:平成27年12月4日(金)～12月10日(木) 会場:イオンモール新潟南1階「県民のつどい」開催会場 内容:金賞、銀賞、銅賞の展示(10作品写) ②開催日:平成27年12月14日(月)～18日(金) 会場:市役所本館1階ロビー 内容:金賞、銀賞、銅賞、奨励賞(45作品)のほか展示 ③開催日:平成27年12月21日(月)～平成28年1月5日(火) 会場:NEXT21 6階 市民プラザ ミニギャラリー 内容:金賞、銀賞、銅賞、奨励賞の展示(45作品) ④開催日:平成28年1月7日(木)～2月2日(火) 会場:ほんぼーとエントランスホール 内容:ミニ人権展を開催し、この中で、金賞、銀賞、銅賞、奨励賞の展示(45作品) 【その他】 前年度の金賞及び銀賞作品を使用して、本年度の作品募集用ポスターとチラシを作成	1,087	以下を実施し、応募数の拡大と、人権教育・啓発を図った。 ①前年度の金賞及び銀賞作品を使用した本年度の作品募集用ポスターとチラシを作成した。 ②人権イラスト展の応募用紙の裏面には、子ども人権相談窓口を記載して配布した。 ③表彰式を実施し、応募の励みとなるようにした。 ④市内4か所で人権イラスト展の入賞作品を展示し、広く市民から見てもらった。 ⑤クリアファイル内に人権相談の窓口一覧、市人権教育・啓発推進計画概要版、人権についての啓発冊子を入れ、各展示会場で配布し、人権相談窓口の周知を図り、人権救済に繋がるように努めた。	平成20年度から実施している事業であり、子ども達が人権について学び、考える機会になっている。 また、子どもたちが純粋な気持ちで描いたイラストを展示することにより、展示を見る市民に対し、人権が身近にあること訴え、人権啓発に大きく寄与している。 今後も、応募数の増加を図り、人権教育・啓発に繋げていくことが課題である。	広聴相談課
	2		緊急一時保護事業	夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護を目的とする。	新潟県女性福祉相談所との連携のもと、夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護専用室を設置。	498	重大な人権侵害である夫・パートナーによる暴力から被害者を保護し、今後の生活について関係機関と連携しながら、母子の自立に向けての支援を行った。	夫やパートナーからの暴力は重大な人権侵害であることを理解したうえで、365日24時間いつでも受け入れ可能な専用室を2室設置し母子保護に備えた。 被害者の人権に配慮しながら、母子の自立に向けた多方面の支援を行っていく必要がある。	こども未来課

3 子ども	3	児童虐待防止対策事業	児童虐待防止を目的とする。	【要保護児童対策地域協議会の開催】 内容:児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法等についての協議・検討 【啓発事業の実施】 ・CAP(子どもへの暴力防止プログラム)の実施 ・オレンジリボンツリーの設置 ・公用車へのオレンジリボンマグネット貼付 ・公共交通機関(バス看板)への広告掲示 ・啓発ファイル、パンフレットの配付 ・相談・通告周知チラシの配付 ・児童虐待防止ワークショップの実施等	4,239	児童虐待防止のための関係機関とのネットワークの活用や研修は、関係機関の連携を深め、児童虐待の早期発見・早期対応・支援を図るうえで有効であったと考えている。 また、様々な啓発事業を実施することで、児童虐待について、少しでも市民の目を引くように努めた。 児童虐待の通告義務・相談窓口の認知率が低いことから、引き続き、啓発広報に努める。	児童虐待防止のためには、児童の福祉に関係する全ての機関が連携して支援を行い、児童虐待が起こらない環境に世帯を導く必要がある。今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止に努める必要がある。 また、子どもの成長につれ、周知対象となる保護者も変動するため、育児に対する不安の軽減や児童虐待にかかる通告・相談窓口を周知し続けることは重要なことと考えている。	こども未来課 児童相談所
	4	「子どもの権利条約パンフレット」作成	「子どもの権利条約パンフレット」と「活用の手引き」を作成し、配付し、子どもの権利条約と人権について教育することを目的とする。	実施日:平成27年5月配付。 対象:全ての小・中・特別支援学校に配付。 内容:小学校1, 2, 3年生用, 小学校4, 5, 6年生用(広聴相談課で作成), 中学校1, 2, 3年生用の3種類を作成、配付。	0	義務教育の期間中、3年ごとに新しいリーフレットに出会い、「子どもの権利条約」を基に人権学習を進めることで、人権尊重を実現する主体者としての育ちが図られた。 また、小学校4年生については、広聴相談課と連携し、「子どもの権利条約パンフレット」配付と同時に人権イラスト展への参加を呼び掛けたことにより、年々、参加者が増え、子どもたちが人権について主体的に考える機会が広がってきている。さらに、子どもたちの描いたイラストを展示することにより、市民向けの人権啓発に寄与することができる。	各校での研修会や人権教育担当者研修会において、配付するパンフレットの活用例などを示していくこと。	学校支援課
	5	人権講演会	高校生等に生き抜く力を与える。	月日 平成27年11月18日 場所 県立豊栄高校体育館 講師 長谷川サナエ氏 ・就職差別の実態についての講演会 ・人権擁護委員の活動紹介と啓発物品の配付	25	・就職差別を受けないための予備知識を得ることができる。 ・もし差別を受けた場合は、人権擁護委員を頼ることができる。	今回の講演会は、生徒にとって興味があるテーマとは言い難かった。 アンケート結果より ・主観が強すぎ客観性に欠けていた。 ・裏付けるデータが足りない。	北区区民生活課
	6	中学生を対象とした人権講話会	人権問題について、中学生に「気づき、考える」機会を提供することを目的とする。	開催日(第1回):平成27年5月18日(月) 会場:新潟市立新津第二中学校 内容:「生きとし生けるものが幸せでありますように」 講師:曹洞宗久昌寺住職 中野睦宗さん 参加者数:563人  開催日(第2回):平成27年6月10日(水) 会場:新潟市立新津第一中学校 内容:「終末期の患者さんを通して学んだこと」 講師:南部郷厚生病院看護師 小池直子さん 参加者数:200人  開催日(第3回):平成27年6月19日(金) 会場:新潟市立金津中学校 内容:「生きとし生けるものが幸せでありますように」 講師:曹洞宗久昌寺住職 中野睦宗さん 参加者数:172人	32	身近な問題をテーマにした講話で、生徒の多くが興味を持って参加しており、人権意識とともに自身の生き方を考えるきっかけとなるような満足のいく講話だったと評価していた。 人権について理解を深め、人権感覚を身に着けることで偏見や差別、いじめをなくし、思いやりの心・いたわりの心を育み、すべての人が幸せな生活を送れる社会にしていこうとする気持ちの育成に、大変効果があった。	限られた予算で、興味を引き心に響く講話ができる素晴らしい講師を常に探す必要がある。 中学校側の学校行事と調整して、今後も全中学校で継続実施し、人権意識と生徒自身が生き方を考えるきっかけとしたい。	秋葉区区民生活課

3 子ども	(6)	(中学生を対象とした人権講話会)		<p>開催日(第4回):平成27年6月25日(木) 会場:新潟市立新津第五中学校 内容:「終末期の患者さんを通して学んだこと」 講師:南部郷厚生病院看護師 小池宜子さん 参加者数:456人</p> <p>開催日(第5回):平成27年6月29日(月) 会場:新潟市立小須戸中学校 内容:「『心のものさし』を見つめ直してみませんか?」 講師:(株)サンフrost代表取締役・新潟市小中学校PTA顧問 上田晋三さん 参加者数:259人</p> <p>開催日(第6回):平成27年6月30日(火) 会場:新潟市立小合中学校 内容:「心の発達と人権感覚」 講師:特別支援教育サポートセンター職員 小野郁夫さん 参加者数:82人</p>				(秋葉区区民生活課)
		秋葉区青少年健全育成・人権啓発推進大会	子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。	<p>開催日:平成27年11月14日(土) 会場:秋葉区文化会館 ホール 内容:「懸命に生きる人々」～いま、私達が学ぶべきもの～ 講師:一般社団法人アジア支援機構 代表理事 池間 哲郎さん 参加者数:158人</p>	163	講演を通じ、文明の発達の中で生まれた格差や生命の尊厳などについて考えるきっかけとなり、人権を考える重要性を再認識することができた。	青少年健全育成と人権啓発推進の双方の目的が達成できるよう両会の一層の連携が不可欠である。今後も関心の高いテーマ、著名な講師を招いて実施していきたい。	秋葉区区民生活課
		中学生一日人権擁護委員委嘱、啓発活動	イベント会場で、中学生から一日人権擁護委員として人権に関する啓発物品を配布し、人権啓発を図る。	<p>開催日:平成27年6月7日(日) 会場:白根大風合戦お祭り広場ほか 対象:一般市民 内容:中学生10名を一日人権擁護委員に委嘱し、イベント会場で人権啓発物品の配布</p>	9	中学生の人権尊重意識の向上と市民の人権意識の高揚が図られる。	中学生が人権の啓発を行うことは、人権について考える良い機会となっている。今後も中学生及び一般市民のの人権意識高揚のため、啓発活動は重要である。	南区区民生活課
		中学生を対象とした人権講話	中学生から、人権について理解を深めてもらうことを目的とする。	<p>開催日:平成27年7月6日(月) 会場:新潟市立白根第一中学校 対象:白根第一中学生1～3年生 講師:新潟お笑い集団NAMARA 江口 歩 さん</p>	15	新津人権擁護委員協議会白根部会主催による人権講話。生徒の皆さんから人権意識を養ってもらうことができる。	人権意識を深めてもらう良い機会となっているが、開催校が偏ってきている。講演内容・講師の選定に苦慮している。また、学校行事との調整が必要である。	南区区民生活課

3 子ども	10	人権啓発講演会	中学生及び一般市民を対象に、人権について考える機会を提供することを目的とする。	講演：「やさしい心が一番大切だよ」 及び人権擁護委員の活動の紹介 対象：中学生1～3年生及び一般市民 講師：NPO法人ジェントルハートプロジェクト 小森 美登里さん  開催日：平成27年6月12日(金) 会場：新潟市立巻東中学校 参加者数：312人  開催日：平成27年6月22日(月) 会場：新潟市立巻西中学校 参加者数：357人  開催日：平成27年12月17日(木) 会場：新潟市立巻東中学校 参加者数：132人  参加人数合計 801名	186	講演を聴く前は人権について興味・関心がなかった(低かった)との回答が6割弱を占めていたが、講演後は9割強の生徒が人権への関心・理解が深まったと回答した。講演を通して感じたり、考えたり、自己を振り返るよい機会となった。「これからも人権に関する講演を行うべきかべきか」の問いに6割が「積極的に行うべき」と回答し「時々行ったほうが良い」との回答を含めるとほぼ全員が講演会の開催を希望している。中学生に人権について興味、関心をもってもらうよいきっかけとなっている。	講師の選定に苦慮している。	西蒲区 区民生活課
	11	すくすく幼児期のHOTほっとタイム	子育ての悩みや不安を共有できる仲間づくりの場とし、孤立化を減らすことで虐待防止につなげる。 また母親だけでなく、夫、家族で共に子育てをすることの大切さを知る。	開催日：平成27年9月10日、17日、24日 会場：白根児童センター 対象：幼児期の子を持つ保護者 内容：子どもの人権・自己肯定感 参加数延べ：28人	35	人権擁護委員からの啓発活動やCAP・にいがたの寸劇ワークショップで一層人権について理解を深められた。一人で抱え込む子育てではなく、みんなで支えあっていくことの大切さに気付いてもらえるよう努めた。仲間づくりにつながった。	保護者が人権について学べる機会となっている。27年度は受講生が少なかったので、より広報に力を入れ、多くの保護者へ啓発活動をし、児童虐待防止につなげていきたい。	白根地区 公民館
	12	「みかた広げるカラフル子育て」	発達障がいを含め子どもの様々な個性や特性理解し、関わり方を学ぶことで、もっと子どもが自分らしく生きていける社会につなげる。	会場：小針青山公民館 開催日：平成27年10月16日、10月23日、10月29日、11月6日 対象：子育て中の方、子どもに関わっている方 内容：みんなちがってみんないい、むずかしい年頃とのつきあい、障がいと子どもの自立他 また、人権啓発ネットワーク協議会の啓発物品を配布し、人権擁護委員の活動を紹介。	37	・手を出しすぎず、見守れるようにしたい ・障がいに対しての考え方が変わった ・今後の支援について、また、自分自身の目指す方向性について考えさせられた ・周りの理解がないことが障害ということが印象的だった。無知な自分を変えたい(アンケート結果より)	・子ども一人ひとりの権利が尊重される社会づくりのため、子育てに携わる人たちに人権について学び、考える機会を広く提供することが必要である。	小針青山 公民館
	13	児童期家庭教育学級出前版	子育て中の保護者や地域の方、興味のある方等に向け、子どもの人権について、基本となる視点やいじめや体罰のない社会について学ぶ機会とする。また、人権擁護委員に方から来ていただき、人権擁護委員の活動を紹介していただき、人権啓発ネットワーク協議会の啓発物品を配布してもらう。	西地区公民館 開催日：平成27年10月31日(土) 会場：内野小学校 対象：保護者、教員、その他地域の方等 内容：「子どもの人権」 講師：NPO法人 子ども・人権ネット CAP・にいがた(3人) 参加者数：33人 人権擁護委員より人権啓発ネットワーク協議会の啓発物品を配布してもらい、人権擁護委員の活動を紹介していただいた。	20	内野小学校の文化祭の後のPTA行事のイベントのひとつとして人権講座を開催していただいた。他にもいろいろなイベントがあったためアンケートの回収が少なかったが、興味のある方に気軽に参加していただけたという利点もあった。参加者は保護者、教員、学童保育関係、大学生等幅広く参加していただいた。また、校長先生にも最後まで参加していただき、「途中で退席しようと思ったが、とてもよい話で人権について理解が深まった」という感想をいただいた。	出前講座は今回で2回目であった。それぞれの地域の学校に出かけることで普段は公民館や施設に行かない方にも、人権についての話を聞いていただけるので、次年度も継続したい。講座の趣旨を理解して共催してくれる学校を探すのは容易ではないが、地域教育コーディネーター等と連携して次年度も開催したい。	西地区 公民館



## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
4 高齢者	1	高齢者の人権を尊重し、虐待などの人権侵害を未然に防ぐためには、行政だけでなく福祉サービス事業者等や市民と相互連携した対応が必要なことから、人権意識が根づくよう関係者への研修の充実や高齢者虐待を発生させないことや養護者の負担の軽減を図るための十分な相談体制の整備・連携に努めていきます。また、高齢者世代同士も含めたすべての世代の支えあいや高齢者自身も自らの人権を認識し自立した生活ができるよう、豊かな長寿社会の実現を目指します。	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待を防止することを目的とする。	<p>【高齢者虐待防止連絡協議会の開催】 構成:委員11名 (市医師会・歯科医師会・警察・県弁護士会・社会福祉協議会法務局、サービス事業所等)</p> <p>&lt;第1回&gt; 開催日:平成27年9月2日 内容:養介護施設管理者を対象に行った総点検結果に対する検証について</p> <p>&lt;第2回&gt; 開催日:平成28年1月13日 内容:統計報告、事業報告、次年度の取り組み等について</p> <p>【虐待からの緊急保護施設の確保】 ・市内有料老人ホーム内 1箇所</p> <p>【関係職員等への研修会の開催】 開催日:平成27年11月2日、11月18日 (2回連続) 参加者:延87名(地域包括支援センター職員等) 講師:さわやか福祉財団 土屋 幸己氏 静岡県社会福祉士会 高旗 耕太郎氏(2名共同) 内容:早期発見と初期対応、虐待対応ケース会議の円滑な開催</p> <p>【養介護施設管理者への研修会開催】 開催日:平成27年11月24日、26日 12月1日(同内容) 参加者数:合計328名 (第1講) 講師:新潟医療福祉大学教授 松山 茂樹氏 内容:高齢者の権利擁護と虐待防止 (第2講) 講師:新潟県弁護士会所属弁護士 内容:高齢者虐待の法的理解</p> <p>【パンフレット・ポスターによる市民啓発】 養介護施設での高齢者虐待防止啓発リーフレットの作成、配布(全施設・事業所(1300ヶ所))</p>	2,316	<p>高齢者虐待を発生させない十分な相談体制の確保と関係者の高齢者虐待への理解を深め、虐待を受けている高齢者への対応と養護者への支援策を連携して取り組むことができた。</p> <p>地域包括支援センター等の職員への研修では、情報の整理と関係機関連携のファシリテーション技術を学ぶことができた。また、養介護施設管理者への研修を実施し、管理者の高齢者権利擁護及び虐待の未然防止について意識づけを行うことができた。</p> <p>さらに、養介護施設での高齢者虐待防止啓発リーフレットを新たに作成のうえ、全施設・事業所に窓口配置を依頼し、本人・家族や職員に啓発することができた。</p>	養介護施設・事業所での職員による高齢者虐待の相談通報件数の増加に伴い、施設・事業所に対し、研修等を通じて虐待の未然防止の取組みを強化させる必要がある。	高齢者支援課

4 高齢者	2		シニア層をねらった悪徳商法と消費者トラブル(いきいきセミナー)	近年増加している金融トラブルに巻き込まれないための知識を身につける	開催日:平成27年11月12日(木) 会場:岩室地区公民館 対象:高齢者 内容:金融広報アドバイザーに講師を依頼し、なぜ高齢者が狙われやすいのか、「悪徳商法」や「振り込め詐欺」の被害から身を守るためのポイントを実例から学ぶ。 参加者数:20人	0	新聞やニュースで流れる悪質商法や特殊詐欺の事件が、他人事ではないことを意識づけるきっかけとなった。	新しい手口の悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害未然防止のために、継続して情報提供が必要である。	岩室地区公民館
----------	---	--	---------------------------------	-----------------------------------	---	---	---	---	---------

## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	1	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※8)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がい者に対する住民の理解の促進を図ることを目的とする。	内閣府との共催により、心の輪を広げる体験作文及び障がい者週間のポスターを公募し、障がい者に対する住民の理解の促進を図る。 募集期間：平成27年7月1日(水)～9月4日(金)を予定	39	体験作文・ポスターの公募ならびに、作品集の配布により小・中学生をはじめ、広く市民に障がいや障がい者、福祉について関心を持ってもらい理解の促進を図ることができる。	体験作文・ポスターの応募が少なく、どのように市民に関心を持ってもらうかが課題。	障がい福祉課
	2		福祉のまちづくり推進事業	福祉のまちづくり推進についての啓発を目的とする。	「まちなか障がい福祉フェス」を開催し、ユニバーサルデザイン、バリアフリー(※9)についての啓発・広報を実施。 開催日：H27.11.1 会場：イオン新潟南 啓発内容：障がい者に関するマークの周知、障がいの有無にかかわらず地域で共に暮らすための理解の促進	926	だれもが参加しやすい啓発事業を実施することで、障がいのある人もない人も共に楽しみながら障がいや障がい者についての理解の促進を図ることができる。また、障がい者に関するマークの周知や、授産製品について広く市民に知ってもらう機会となる。	クイズや車椅子体験等を通じ障がい者や障がいに対する理解を深めるいい機会となった。 年々予算獲得が難しくなっていく中、マンネリ化を防止し限られた予算でいかに効果を高めしていくかが課題。	障がい福祉課
	3		障がい者雇用奨励助成金事業	障がい者雇用の促進と継続、職場定着を目的とする。	【1.助成金】新潟市民で障がいのある人を、公共職業安定所等の紹介により雇用し、国等の助成金の支給対象期間経過後も、引き続き常勤労働者とする場合に、市が事業主に対して助成金を交付。 [交付対象期間の始期] 国等の助成金の支給対象期間経過後の最初の月 [金額・交付期間] (1) 重度障がい者並びにその他の障がい者のうち 45歳以上の者。 1人月額 10,000円を12か月 (2) その他の障がい者及び(1)に該当する者のうち 短時間労働者 1人月額 5,000円を6か月 【2.障がい者雇用相談】障がい者就労支援プロモーター(2人)が障がいのある人を雇用している事業所を訪問し、職場定着への諸問題について相談を実施。	5,096	国等の助成金の支給対象期間経過後に引き続き市の助成金を交付することにより、障がい者雇用安定の一助となった。	平成27年5月に国助成金制度の改正が行われ、対象期間が延長されたため、事業廃止。平成27年度に申請のあったものについては、助成期間終了まで継続。 雇用相談は就業支援センターの支援員が実施。	障がい福祉課
	4		新潟市障がい者就業支援センター事業	障がい者の就労に関する総合的な支援を行うことを目的とする。	①就業支援 ・求職活動に関する助言、指導 ・就職に向けた職業実習の斡旋 ・職場定着のための支援 ・就職先企業に対する助言、指導 ②ネットワークの構築 ・雇用、教育、福祉等の各関係機関との連携体制をコーディネート ③企業開拓 ・実習先企業、雇用企業の開拓 ※生活支援については、相談支援事業所等と連携。	15,529	関係機関と連携の下、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行うことで、障がい者の雇用率向上に寄与した。	就業支援センターの登録者数・相談件数は年々増加している。現在の人数では支援に限界があるため、支援員の増員が必要である。	障がい福祉課

5 障がい者	5	障がい者就業能力向上支援事業(障がい者職業能力開発プロモート事業)	職業訓練の推進を通して障がい者の職業能力を開発し、一般就労を促進することを目的とする。	①公共施設職場実習受入推進事業 ②シンポジウム・セミナーの開催 ③周知・広報 ④障がい者職業能力開発プロモーターの配置(別予算)	2,324	障がいのある方の技能訓練や障がい者雇用に係る周知啓発を行い、就業につながる一助となった。障がい者雇用企業間のネットワークを構築し、情報交換や研修の機会を設けることによって、企業の障がい者雇用促進に寄与した。	企業の障がい者雇用への理解を普及させるため、より一層障がい者雇用企業間のネットワークを拡大し、情報交換や研修の機会を設ける必要がある。	障がい福祉課
	6	精神医療審査会	精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。	・退院請求・処遇改善請求の審査 ・医療保護入院の入院届、任意入院、医療保護入院及び、措置入院の定期病状報告書の審査	1,534	・退院請求を41件審査。 ・処遇改善請求を13件審査 ・医療保護入院届を1,442件審査 ・医療保護入院の定期病状報告書を1,355件審査 ・措置入院の定期病状報告書を1件審査 ・退院等の請求相談電話を220件受理以上により、入院している精神障がい者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護を確保することができた。	・請求件数の増加と内容の多様化にともない、審査会の体制強化。 ・退院等の請求の迅速化(請求を受理してからおおむね1カ月以内に通知する)	こころの健康センター
	7	精神科病院実地指導及び精神科病院入院患者病状実地審査	精神保健福祉法第39条の6の規定に基づき、精神科病院に対し実地指導を行うことにより、制度の適正な運用の確保と患者の人権擁護に資することを目的とする。	市内の10病院に対し、こころの健康センター職員、精神保健指定医により、実地指導、審査を行い、隔離・身体拘束、事務手続きが適正に行われているか指導するもの。	224	・市内の10病院に対し、実地指導・実地審査を実施した。5病院に指摘事項があり、指導し確認調査を実施した。	今後も、人権に配慮した適正な精神医療の確保及び入院制度等の適正な運用に努める必要がある。	こころの健康センター
	8	精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	新たな長期入院を防ぎ、精神障がい者が安心して地域生活が送れるよう、行政及び医療機関や相談支援事業所など関係機関の連携を強化するとともに、関係職員の技術力を高め、効果的な支援体制を構築し、精神保健医療福祉の体制整備を進める。	①「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」の開催 行政関係職員、医療関係職員、相談支援事業所等福祉関係職員により構成され、会議や研修会、社会資源見学ツアー等を実施することで、情報の共有、連携の強化、人材育成をはかり、もって地域移行・地域定着支援の体制を強化する。 官民協働の多職種で構成される運営委員会で連絡会の内容を企画、運営する。 ②精神科病院との協議 市内の精神科病院と個別に情報交換を行い、各医療機関を状況を把握し、課題の抽出をするとともに地域移行を進めるうえで必要な精神保健医療福祉の体制について協議を行う。 ③アパート暮らし体験事業(地域生活支援センターふらっとに委託) 一人暮らしへのイメージをより具体的に持ってもらうため、宿泊体験ができるよう民間アパートの1室を提供する。 ④精神障がいや精神障がいを持つことによる生きづらさ等について、関係者や当事者を取り巻く人たちの理解をすすめるために、「退院までのこと」、「地域生活」等の体験を語れる当事者を、発掘することを目的に、就労支援事業所、地域活動支援センターへのアンケートを行う。	682	①社会資源見学ツアーと研修会等を、行政関係職員、医療関係職員、相談支援事業所等福祉関係職員を対象に開催し、情報の共有、連携の強化、人材育成を図った。 ②市内6精神科病院と地域移行の取組み等について情報交換、意見交換を行った。 ③アパート暮らしの体験ができるよう、見学、日帰り、宿泊と利用希望に合わせ提供を行った。 【実績】見学(55名) 日帰り(延5名、実4名) 宿泊24泊(延10名・実4名) ④就労支援事業所、地域活動支援センター等85施設対しにアンケートを行い、当事者自身が市民や関係者等に向けて、体験発表等の活動の状況の調査を行った。調査結果として、8施設が体験発表等の実績を有していた。	精神障がい者の地域移行・地域定着を進めるうえで、精神疾患、精神障がい、精神障がい者の生活実態に関する正しい知識の普及がのぞまれる。より効果的な普及啓発の取り組みが課題。	こころの健康センター

5 障がい者	9	発達障がいを理解するためのしゃべり場	発達障がいの特性を理解し、関わり方や支援のあり方を学ぶ。発達障がいのある人やその家族が悩みや思いを話し合い仲間づくりの場とする。	会場：岩室地区公民館 開催日：平成27年4月21日、7月28日、10月27日、1月26日(日中)、3月15日(夜間)いずれも火曜日 対象：発達障がいのある人やその家族、発達障がいに関心がある人どなたでも 内容：「幼児期～学齢期」「成人期」の2つのグループに分かれ、発達障がい支援センター、障がい者基幹相談支援センター相談員が入って困りごとや悩みごとなど話し合う。 参加者数：延べ39人	0：「幼児期～学齢期」「成人期」の2つのグループに分かれることによって、困りごとや悩みごとがより一層共有化され仲間づくりが進んだ。また、発達障がい支援センター、障がい者基幹相談支援センターの相談員からの福祉サービスなどの情報提供もあり、参加者の満足度は高い。	発達障がいのある人や家族、発達障がいに関心がある人、誰もが参加できる場としているが、参加者が少ない。周知や広報の仕方を工夫して、地域への啓発活動に努める。日中働いている人が参加できるように、開催日時を工夫する。	岩室地区公民館
	10	発達障がい、大切なのは寄り添う気持ち	発達障がいの特性を知りプラスにいかすためのサポート方法や心構えを学ぶ。	会場：岩室地区公民館 開催日：平成27年10月17日(土) 対象：発達障がいに関心がある人どなたでも 内容：発達障がい支援センター職員による講義と疑似体験により、発達障がいの特性を知りプラスにいかすための接し方をいっしょに考える。 参加者数：延べ11人	0 講義と疑似体験により、発達障がいの特性をわかりやすく理解することができた。アンケートから参加者が聞きたい、学びたい内容であったと満足度は高い。「このような講座は必要であり、継続してほしい。」という声が多い。	参加者が少ない。周知や広報の仕方を工夫して、地域への啓発活動に努める。	岩室地区公民館



## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
6 同和問題	1	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	「新潟市ミニ人権展」への協力	「新潟市ミニ人権展」へ啓発パネルの展示というかたちで協力・参加し、新潟市の歴史と差別について明らかにして、同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすための啓発を目的とする。	パネル展示への協力 期日:平成28年1月7日(木)～2月2日(火) 会場:ほんぽーと正面玄関(エントランス展示スペース) 内容:観覧者が正しい歴史認識を持てるように、実際の歴史資料や写真を用いたパネルを展示した。	0	「江戸時代の新潟町のキヨメ役の人たちの仕事と役割」というテーマでパネルを展示し、江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や果たした役割について、来場した市民に紹介することができた。	・実際の歴史資料や写真を用いたパネルを展示することにより、展示を見る市民の視覚に訴えることができ、人権啓発に寄与している。 ・平成25年度開催の「いのち・愛・人権」新潟展で制作したパネルを展示している。経年による傷み、破損等があり、今後、補修等の必要が出てくると考えられる。	歴史文化課
	3	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	人権教育、同和教育のための校内研修	校内研修への講師の派遣し、人権教育、同和教育のための校内研修を目的とする。	対象:学番偶数番の中学校区に外部講師を派遣する。 内容:新潟県人権・同和センター推薦者などによる講演。教育ビジョンを受けて外部講師を招いた校内研修の実施 対象:市内小・中・高・中等教育学校 内容:各校の自主的運営による研修会	58	人権・同和問題等の専門家を招聘しての研修会は、教職員の人権感覚を磨き、教育実践の方法を考える上で大変役立つている。	活用校を増やすと同時に、年次計画的に全校・園での実施へとしていくこと。	学校支援課
	4	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	新潟県同和教育研究集会参加	学校教職員の人権教育、同和教育の研修を目的とする。	新潟県同和教育研究協議会主催の第23回研究集会に参加する。 期日:平成27年8月6日(木) 会場:十日町市 対象:市立学校・園の管理職 内容:①講演会 ②5分科会による講座	15	差別の現実には学びつつ、かかわる同和教育を進める上で必要となる事柄について、全体的な視野から研修することのできるよい機会となっている。基調提案や講演会、具体的な実践事例などに触れることで、管理職の人権感覚が磨かれた。	管理職は原則として悉皆研修で2年に1回の参加となるが、教諭等の参加を促進していくこと。	学校支援課
	5	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	人権教育・同和教育担当者研修	市立小中学校・園の人権・同和教育担当者を対象に、人権・同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:平成27年11月27日(金) 会場:秋葉区役所 対象:市立学校・園の担当者 内容:人権教育、同和教育の講演、全体計画、年間指導計画の検討など	18	各校の人権教育推進を担う教職員が一堂に会し、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶ機会を得ることは、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を深めることに役立つ。	人権教育、同和教育担当者が学んだことを校・園内で生かし、広めていくこと。	学校支援課
	6	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	管理職人権研修会	市立小中学校・園の管理職を対象に、人権・同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:平成27年6月26日(金) 会場:新潟市江南区文化会館 対象:市立学校・園の管理職 内容:新潟市同和教育研究協議会総会、新潟市教育委員会生涯学習センター主催人権・同和教育研修会への参加	0	管理職が、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶことで、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を確かなものにし、これからの学校における人権・同和教育推進の方向性をつかむ上で役立つ。	管理職が学んだことを校・園内に広め、全教職員が生かしていくこと。	学校支援課
	7	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	人権教育研修会	職員一人一人が、人権問題に関する知識を深め、同和問題の歴史や現状を再認識し、人権教育のさらなる向上を図ることを目的とする。	開催日:平成27年6月26日(金) 時間:14:30～16:30 会場:新潟市江南区文化会館 音楽演劇ホール 講師:敬和学園大学教授 藤野 豊 参加者数:312人	15	多くの市職員や教職員等が参加し、人権・同和問題に対する理解と認識を深めることができた。	引き続き、参加者の理解が深まり、満足度が高まるようなテーマ設定や講師選定に努める。	生涯学習センター
	8	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	啓発冊子購入【再掲】	人権に関する啓発冊子を購入し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発冊子「性的マイノリティと人権～多様な性について考えよう」「同和問題の今、そして未来に向けて～すべてのひとの人権のために～」や「あなたに知ってほしい～スマホ・インターネットの使い方～」などを購入し、「人権イラスト展」などのイベント参加者や関係団体、市民へ市役所窓口等で配布した。	749	人権は身近なもの、いろいろな人権問題があることを啓発するにあたり、手にとって気軽に見てもらえる啓発冊子の選定に努めている。 また、人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知を図った。	人権啓発冊子の配布は、人権啓発のうえで必要な手法であるし、今後も継続する必要がある。 今後も、分かりやすい人権啓発冊子の選定や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課

## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
7 外国籍 市民	1	国籍や民族を問わずすべての人にとって暮らしやすい地域社会をつくるため、(公財)新潟市国際交流協会や民間団体と連携しながら、国際理解事業を通じて外国文化に対する理解を広げるとともに、外国語による情報提供や相談体制の充実、日本語教育に対する一層の支援などを図り、差別や偏見のない、外国籍市民にとって住みやすいまちづくりを進めています。	外国籍市民懇談会	地域で意見交換を行い、外国籍市民にとっても住みやすい「多文化共生のまちづくり」を推進する。	西区、南区において懇談会委員をそれぞれの区の中で指名または公募し、各2回懇談会を実施する。委員募集のお知らせにアンケートを同封し、生活上どのような問題があるのか把握に努める。懇談会では外国籍住民から日頃困っていること、悩んでいることを紹介していただき、自由に意見を話してもらう。	245	西区、南区在住の外国籍市民を対象としたアンケートを実施し、より身近な問題として多くの意見があったテーマを設定し、それらの解決に向けた方策を検討することができた。	未解決問題への検討継続と、外国籍市民の抱える問題の現状把握が必要である。	国際課
	2		災害時における在住外国人支援	災害時における在住外国人支援体制の構築する。	災害について基本知識を持たない在住外国人を対象として、防災訓練への参加を呼びかけ、啓発資料を配布する。また新潟市の災害時多言語支援センター運営マニュアルを整備する。	72	西区において地域防災訓練に参加してもらい、基本知識を体験的に伝えることができた。また、災害時多言語支援センター設置に向け、関係課との研修会を開催した。	地域防災訓練への参加を継続し、基本知識の習得、地域のネットワーク化につなげる。また、災害時多言語支援センター運営マニュアルを整備し、災害時における支援方法の具体化を図る。	国際課
	3		留学生の支援	留学生と市民との人間関係を構築し、留学生生活の向上を図る。	市内の留学生向けに地域との交流の場として「にいがた発見観光モニターツアー」「おしゃべりサロン自国文化紹介教室」「新潟市プロモーションビデオコンテスト」を実施する。	176	体験ツアーやビデオコンテスト、出身国の紹介を通じ、市民との相互理解を深めた。	市内大学・専門学校等に対し、事業の周知が図られてきた。今後は地域との交流をさらに深めることが必要である。	国際課
	4		在住外国人および留学生の支援  (公財)新潟市国際交流協会事業)	在住外国人と留学生の生活を支援することで多文化共生のまちづくりにつなげる。	日本語講座 日本語教育講座 外国にルーツをもつ児童・生徒のための学習支援 外国語による相談窓口 留学生国民健康保険料助成	5,453	日本での暮らしに不可欠な日本語の習得を支援するとともに、日本語が不自由な児童・生徒の学習支援や外国語による相談の受付、留学生への国保料助成金の支給を通じ、在住外国人や留学生の生活を支援した。	多文化共生まちづくりのため、引き続き在住外国人支援・留学生支援を行っていく。	(公財)新潟市国際交流協会

## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
8 感染症 患者等	1	エイズ患者・感染者・家族等への差別や偏見の解消のため、イベントや健康教育、相談・検査等、さまざまな機会を通じて人権に配慮した正しい知識の普及・啓発活動の推進を図ります。	健康教育事業	健康教育を実施し、感染の予防などの知識を広め、正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	中・高等学校、専門学校を対象に健康教育を実施。 【区・保健所で合計15回実施、延べ2741人に実施】	(対策促進事業)3,805	アンケートでは、講義について”身近に感じた”と答えた生徒が多く、自分自身の問題として捉えてもらうことができた。また、自分の身体を大切にしたい、相手を思う気持ちを大切にしたいといった声もあり、今後の予防行動につながる反応ではないかと考える。	生徒の様子や生活状況を確認しながら、どのような所に重点を置いて健康教育を実施するか、引き続き、学校側との打ち合わせを行うようにしていきたい。日常的に、学校でも指導・フォロー体制を取ってもらえるよう伝えていくことが必要である。	保健管理課
	2		世界エイズデー2015	エイズについて、正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	新潟県と共催で市民等を対象にHIV/エイズについての普及啓発を図るため、HIV検査、街頭キャンペーン等を実施。 開催日:平成27年12月5日(土) 会場:イオンモール新潟南 内容:まちなかエイズ検査(B・C型肝炎検査同時実施)メモリアルキルト展・エイズトークショーなど	(対策促進事業)3,805 (検査相談事業)4,158	広く市民に働きかけることで、様々な年代層にHIV・エイズに関心を寄せてもらう機会となったと考える。HIV検査の浸透・普及を図る。	HIV・エイズについて考える機会となるよう、継続してイベント等を通して普及啓発に取り組んでいくことが重要である。様々な場所や機会を用いて、普及啓発活動を実施していく。	保健管理課
	3		HIV(※10)検査普及週間	HIV・エイズについて正しい知識の普及とHIV感染症の早期発見・早期治療に結びつけられるよう検査の必要性について啓発することを目的とする。	エイズ相談、無料の匿名検査を実施するとともに、性感染症のクイズや相談を実施。 開催日:平成27年6月7日(日)/6月19日(金) けんこう広場ROSAびあ/新潟市保健所他に、街頭キャンペーン、雑誌掲載、市報、市の広報テレビ等で啓発実施した。	(対策促進事業)3,805 (検査相談事業)4,158	検査体制の充実、検査・相談体制に係る情報提供等、普及啓発を強化した。市民のHIVやエイズに対する関心を喚起し、HIV抗体検査等を受けるきっかけになったと考える。	検査の普及啓発を通して、HIV・エイズに対する関心を喚起していく。また、必要な人が検査を受けることができるよう、検査体制の充実を図る。	保健管理課
	4		HIV検査・相談	HIVについての不安解消や正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	エイズ相談、無料匿名検査を実施。 【検査実施1,020件】 【相談実績1,197件】	(検査相談事業)4,158	性に関するチェックシートを用いて、基礎知識を確認し、感染経路や症状、予防方法等について保健指導を実施した。また、HIVだけでなく、その他の性感染症についても症状や感染のリスク(不妊の原因になることやHIV感染のリスクが高まること等)、予防方法について指導し、正しい知識をもってもらえるよう取り組み、予防啓発を図った。	現在の自身の感染の有無を知りたいことを目的に来所し、その後の生活において予防行動が取れず、繰り返し検査に訪れる受検者もいる。自分の身体・パートナーの身体を考えた行動がとれるよう、行動変容につながるよう保健指導を実施していく。	保健管理課

## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水俣病被害者	1	新潟県・関係市町・関係団体と連携し、新潟水俣病の教訓を生かし、人権が尊重される社会の実現に向け、教育・啓発活動などを推進していきます。また、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるため、市職員や教職員への研修の充実に努めます。	新潟水俣病市民講座	市民の中にはいまだに水俣病に対する差別や偏見が残っていることから、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	<p>広く市民に水俣病を知ってもらうため市民講座を開催</p> <p>【Ola!aga!!新潟水俣病をみて・ふれて】 開催日:平成27年7月25日(土) テーマ:親子で行く!阿賀野川流域“ほんもの体験”ツアー 対象:市内在住の小学5・6年生の親子28組 内容:○企業城下町・鹿瀬の工場跡など 現地見学 ○元・船頭の新潟水俣病被害者の お話を伺う ○中流域の産業体験</p> <p>【新潟水俣病 新潟大学公開講座】 日時:平成27年11月4日 会場:新潟大学 五十嵐キャンパス 講師:山崎陽 さん (あがのがわ環境学舎) 参加者:220名</p>	463	小学生とその親や学生など各世代の市民に参加してもらい多くの方々に新潟水俣病を知ってもらうことができた。	今後より多くの人に水俣病について理解をしてもらう機会を作り、地域より差別や偏見をなくしていく必要がある。特に次世代を担う子供や学生にこれらの取り組みを継続して新潟水俣病を伝えていくことが重要である。	保健衛生総務課
	2		新潟水俣病展	市民の中にはいまだに水俣病に対する差別や偏見が残っていることから、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	<p>広く市民に水俣病を知ってもらうためパネル展示を開催</p> <p>○開催日:平成27年5月25日(月)～6月12日(金) 会場:新潟市役所本庁 正面 内容:新潟水俣病のあらまし、差別・偏見 ○開催日:平成27年7月6日(月)～7月17日(金) 会場:秋葉区役所ロビー 内容:新潟水俣病のあらまし、差別・偏見、阿賀野川の歴史について ○開催日:平成27年9月12日(土)～10月6日(火) 会場:ほんぼーとエントランスホール 内容:新潟水俣病のあらまし、差別・偏見、阿賀野川の歴史について、親子ツアーの様子 ○開催日:平成27年10月18日(日) 会場:新潟市健康福祉まつり 内容:新潟水俣病のあらまし、差別・偏見、親子ツアーの様子 ○開催日:平成27年11月4日(水)～11月20日(金) 会場:新潟大学 内容:新潟水俣病のあらまし、差別・偏見、阿賀野川の歴史について、新潟水俣病地域福祉推進条例</p>	117	多くの方が立ち寄る場所でパネル展示を行い、関心のなかった人も含め多くの方に新潟水俣病を知ってもらう機会となった。	水俣病に対する理解と地域の融和と再生を図ることを目的とし、これからも継続してパネル展示を開催していく必要がある。	保健衛生総務課

9 新潟水 俣病被害 者	(2)	(新潟水俣病展)		○開催日:平成27年12月7日(月)~12月18日(金) 会場:新潟医療福祉大学 内容:新潟水俣病のあらまし、差別・偏見、阿賀野川の歴史について、新潟水俣病地域福祉推進条例				(保健衛生総務課)
	3	新潟水俣病職員研修	新潟水俣病について、職員の知識・理解を深めることを目的とし、阿賀野川流域地域の融和と再生、住民の健康不安の解消などをめざす新潟水俣病対策に資するための研修を実施。	新任係長職員、採用10年目職員、平成27年度新規採用職員への研修及び新規採用教職員研修の実施  ○開催日:平成27年5月13日(水) 対象:新任係長 164名 ○開催日:平成27年6月23日(火) 対象:新規採用職員 58名 ○開催日:平成27年8月7日(金) 対象:新規採用教職員 91名 ○開催日:平成27年9月8日(火) 対象:採用10年目職員 183名	0	新潟市の職員に研修を実施することは、新潟水俣病患者の理解及び差別や偏見をなくすことの必要性の理解に役立った。	新潟市の職員として、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるための研修の継続は引き続きが必要である。	保健衛生総務課
	4	環境学習	子どもたちが、新潟水俣病の歴史と人権問題を把握して、人と人との絆の大切さや差別・偏見なく公平・公正に正義の実現に努めていけるために、また環境問題を身近なものとしてとらえていけるよう、環境の大切さと新潟水俣病のような悲劇を繰り返さないための知識、行動力、意欲を育んでいくことを目的とする。	市内9校の小学校と5校の中学校で実施。 環境学習の実施校は県の実施校と共同で発表会を行った。	2,080	次代を担う小中学生に、環境学習を実施することは、新潟水俣病を身近な問題として考えることができ、差別や偏見をなくすことに役立った。	例年以上の参加校があった。今後も継続して今年度並みの参加校があるように教育委員会と協力して取り組み、次世代を担う小中学生に新潟水俣病を伝えていくことが必要である。	保健衛生総務課



## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
10 インターネットによる 人権侵害	1	表現の自由やプライバシー(※1)、個人の名誉などに関して正しく理解を深めてもらい、インターネットから発信する内容について自己責任を持って正しく使ってもらったため、人権教育・啓発に取り組みます。また、学校においては、コンピューターやインターネットを中心に情報活用能力の育成とともに、情報モラルの向上をめざした教育の充実に努めます。	情報モラル指導	各学校・園の教員に、情報モラル教育について研修をする機会を提供することを目的とする。	開催日:平成27年7月3日(金) 会場:総合教育センター 対象:市内小・中・中等教育・高等学校・園の教員 内容:講義「小・中学校におけるインターネット利用の実態と指導の在り方」 演習「ラインにおけるトラブル体験」 講師:総合教育センター指導主事	0	情報教育に精通した講師からの情報提供で、「情報モラル教育」についての理解を深めることができた。	変化が激しく多様化しているため、それに対応した情報提供と研修を実施すること。	学校支援課
	2		市小中学校PTA連合会(講師派遣)	市小中学校PTA連合会総会の終了後、PTA役員を対象に「子どもに教えたいたいインターネットのこわざ」をテーマに講義を実施し、インターネットによる人権侵害や危険性について情報提供することにより、インターネットにおける親子の適正な使用について理解を深めてもらうことを目的とする。	開催日:平成27年6月6日(土) 会場:ANAクラウンプラザホテル 対象:市内小・中学校PTA役員 内容:講義「学校における危機事象と対応について」 講師:学校支援課指導主事	0	危機事象の一例として、インターネットによる人権侵害や危険性について情報提供することにより、インターネットにおける親子の適正な使用について理解を深めてもらうことができた。	保護者との連携を図り、家庭での教育を充実させていくこと。	学校支援課
	3		啓発冊子購入【再掲】	人権に関する啓発冊子を購入し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発冊子「性的マイノリティと人権～多様な性について考えよう」「同和問題の今、そして未来に向けて～すべてのひとの人権のために～」 「あなたに知ってほしい～スマホ・インターネットの使い方～」などを購入し、「人権イラスト展」などのイベント参加者や関係団体、市民へ市役所窓口等で配布した。	749	人権は身近なもの、いろいろな人権問題があることを啓発するにあたり、手にとって気軽に見てもらえる啓発冊子の選定に努めている。 また、人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知を図った。	人権啓発冊子の配布は、人権啓発のうえで必要な手法であるし、今後も継続する必要がある。 今後も、分かりやすい人権啓発冊子の選定や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課

## 【分野別人権施策の実施状況（平成27年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11 さまざまな人権問題	1	北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じ早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けることのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決に向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	<p>【懸垂幕の掲示】</p> <p>①市役所本館に懸垂幕を掲示 期間:平成27年11月14日～など 掲示内容: 「市民の願い 横田めぐみさん大澤孝志さんたちの北朝鮮拉致事件の全容解明と全面解決を」</p> <p>②市役所分館に横看板を掲示 期間:通年 掲示内容: 「市民の願い 横田めぐみさんたちの北朝鮮拉致事件の全面解決を」</p> <p>③西蒲区役所に懸垂幕を掲示 期間:通年 掲示内容: 「北朝鮮による拉致疑惑の「大澤孝志さん」の究明・救出にご支援を」</p> <p>【パネル展の実施】</p> <p>①「北朝鮮による拉致問題巡回パネル展」 期間:平成27年7月1日～12月5日 会場:市役所及び区役所(計8か所を巡回) 主催:新潟市, 新潟県(共催事業)</p> <p>②「拉致被害者・特定失踪者の救出を願うパネル展」 期間:平成27年11月9日～12月1日 平成28年2月19日～3月1日 会場:新潟市役所本館正面玄関脇 主催:新潟市 後援:新潟県</p> <p>③「拉致問題を考えるパネル展」 期間:平成27年12月15日～12月16日 会場:新潟日報メディアシップ20階展望室 主催:新潟市, 新潟県, 新潟日报社(共催事業)</p>	114	様々な活動を通して市民に拉致問題を周知することで、拉致問題の解決の機運醸成を図る。	いまだに、拉致被害者全員の帰国が果たせていないのみならず、平成28年2月には北朝鮮政府は調査の全面中止を一方向的に表明しており、国家間での対話の窓口が閉ざされている。	防災課

<p>11 さまざ まな人権 問題</p>	<p>(1)</p>				<p>【集会・シンポジウムの開催】  ①全ての拉致被害者を取り戻す県民集会27  期間：平成27年9月6日  会場：新潟ユニゾンプラザ  主催：救う会新潟、新潟県、新潟市</p> <p>②横田めぐみさんとの再会を誓うチャリティーコンサート  期間：平成27年9月20日  会場：新潟県民会館小ホール  主催：横田めぐみさんの同級生の会  後援：新潟市ほか</p> <p>③「忘れるな拉致11.15県民集会」  期間：平成27年11月15日  会場：りゅーとびあ(新潟市民芸術文化会館)  主催：新潟市、新潟県、新潟日报社  (共催事業)</p> <p>【上映会の開催】  家族の絆「めぐみ～引き裂かれた家族の30年～」上映会  期間：平成27年12月12日  会場：クロスパルにいがた  主催：新潟県、共催：新潟市</p> <p>【メッセージの発信】  北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」新潟市長メッセージの収録及び放送  期間：平成28年1月14日(収録)  会場：横田めぐみさん拉致現場(収録)  主催：特定失踪者問題調査会</p>			<p>(防災課)</p>
-----------------------------------	------------	--	--	--	--	--	--	--------------

## ◎ 主な用語の解説

### (※1) NGO (Non-governmental Organization)

非政府組織。当初は援助・環境・開発・人権等の分野で国際的に活動する非政府間の組織を意味していた。しかし、現在では国・自治体・企業以外の国内で活動する民間団体もこのように呼ばれている。

### (※2) NPO (Non-profit Organization)

民間非営利組織。営利を目的としない国際的・国内的組織で、活動分野は広範。NGOは民間団体の非政府性（政府からの独立性）に着目し、NPOはその非営利性を重視する用語である。

### (※3) デートDV

配偶者以外の交際相手からのDVのこと。（DVについては(※4)を参照）

### (※4) DV (ドメスティック・バイオレンス) (domestic violence)

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。

DV被害者の多くは女性だが、男性が被害者になることもあるほか、同性パートナー間にも存在することが指摘されている。

### (※5) ワーク・ライフ・バランス (Work-life balance)

「仕事と生活の調和」のこと。「仕事と生活の調和憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としている。

### (※6) ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）がある一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー/gender）という。）

「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではない。

### (※7) ワークショップ

多様な人たちが主体的に参加し、チームの相互作用を通じて新しい創造と学習を生み出す場のこと。

## ◎ 主な用語の解説

### (※8) ユニバーサルデザイン

一般に「すべての人のためのデザイン」といわれ、だれもが社会参加できるまちづくりを目指し、年齢、性別、国籍、身体状況等の違いを越えて利用できるよう、製品、建物、環境、情報、サービスなどをはじめからデザインするという考え方。

### (※9) バリアフリー

障がいのある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語として段差等の物理的障壁の除去ということが多いが、より広く、障がい者の社会参加を困難にしている、社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

### (※10) HIV（ヒト免疫不全ウイルス）

人の免疫細胞を破壊し、免疫力を低下させるウイルス。HIVに感染してもすぐに発症することはなく、潜伏期間を経て、症状があらわれた時点でエイズの発症と診断される。

### (※11) プライバシー

個人の日常生活や社会活動について、他人の干渉を許さない各個人の私生活上における自由。